

2009  
潟上市老人福祉計画  
潟上市介護保険事業計画  
(第4期)

健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり



平成21年3月  
秋田県潟上市



## さらなる目標に向かって

平成12年度に創設された介護保険制度は、従来、家族の担ってきた介護を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してきました。この間、急速な少子高齢化が進む中、高齢者を取り巻く社会状況はさらに大きく変化しております。こうした時代の流れや地域の実情に応じ「老人保健福祉計画及び介護保険事業計画(第3期)」に基づいて、保健福祉サービスや健康・生きがいづくり、さらには介護保険制度の円滑な推進に努めてまいりました。

今後も高齢化社会が進展する中で、介護サービスの一層の充実と、介護予防のための支援体制の確立が重要となっております。

一方、社会の活力を維持・増進していくため、高齢者が社会参加できる環境づくりを高め、高齢者の豊富な知識や技術を活かした地域社会での活躍が期待されております。

このような高齢化社会をめぐる状況を踏まえて、現行の老人保健福祉計画及び介護保険事業計画を見直し、平成21年度から平成23年度までを計画期間とする「鴻上市老人福祉計画及び鴻上市介護保険事業計画(第4期)」を策定しました。この計画は、「鴻上市総合発展計画・基本構想」との整合性を図りながら、「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」を基本目標に、その実現に向けた介護予防の推進体制を確立するため「介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進」「高齢者施策の充実」を掲げております。高齢者を含む全ての市民が生涯にわたって健康を保持し、生きがいを感じながら元気に暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉が連携し必要なサービスが受けられる環境の整備を図り、住み慣れた地域で一人ひとりが安心して生活がおくられるよう、ともに支えいたわり合うことのできるまちづくりを進めてまいります。

終わりに、本事業計画の策定にあたり、熱心にご審議賜りました介護保険事業計画策定委員及び介護保険運営協議会委員の皆様を始め、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年3月

鴻上市長 石川光男

# 目 次

## ▶ 第1章 地域の現況

第1節 地勢	1
第2節 沿革	2

## ▶ 第2章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画策定の趣旨

1 老人福祉計画と介護保険事業計画との関係	3
2 他の計画との関係	4
3 計画の期間	5

### 第2節 計画の基本目標と体系

1 計画の基本目標	6
2 計画の体系	8

## ▶ 第3章 高齢者・要介護者の状況

### 第1節 高齢者の状況

1 高齢者数の推移	9
2 高齢者のいる世帯の状況	10

### 第2節 高齢者医療、国保の状況

1 制度改正による現状と課題	11
2 高齢者の医療費の状況	12
3 高齢者の受診状況	14
4 高齢者の疾病構造	15

### 第3節 要支援・要介護者の状況

## ▶ 第4章 高齢者施策の現状と課題

### 第1節 介護保険サービス

1 居宅（介護予防）サービス	
(1) 訪問介護	17
(2) 訪問入浴介護	19
(3) 訪問看護	20
(4) 訪問リハビリテーション	21
(5) 居宅療養管理指導	22
(6) 通所介護	23
(7) 通所リハビリテーション	24

(8) 短期入所生活介護	25
(9) 短期入所療養介護	26
(10) 特定施設入居者生活介護	27
(11) 福祉用具貸与	28
(12) 福祉用具購入費	29
<b>2 地域密着型サービス</b>	
(1) 認知症対応型通所介護	30
(2) 小規模多機能型住宅介護	31
(3) 認知症対応型共同生活介護	32
(4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	33
<b>3 住宅改修費、介護予防住宅改修費</b>	34
<b>4 居宅介護支援、介護予防支援</b>	35
<b>5 施設サービス</b>	
(1) 介護老人福祉施設	36
(2) 介護老人保健施設	37
<b>6 介護サービス費等の状況</b>	
(1) サービス量	38
(2) 介護サービス費	39
(3) 保険給付費	40
<b>7 地域支援事業の実施状況</b>	
(1) 介護予防事業	41
(2) 包括的支援事業	43
(3) 任意事業	46
(4) 地域支援事業費	47
<b>第2節 介護保険対象外サービス</b>	
<b>1 在宅保健サービス</b>	
(1) 制度改正に伴う現状と課題	48
(2) 健康手帳	49
(3) 健康教育	50
(4) 健康診査	51
(5) 健康相談	52
(6) 訪問指導	53
<b>2 在宅福祉サービス</b>	
(1) 相談サービス	54
(2) 介護予防・地域支え合いサービス	56

3 施設福祉サービス	
(1) 入所施設	57
(2) 入所施設以外の施設	58
4 その他の事業	
(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	60
(2) 敬老祝い金支給事業	60
<b>第3節 地域福祉施策等の現状</b>	
1 社会福祉協議会	
(1) 職員等の状況	61
(2) 居宅介護支援事業等	63
(3) 安全パトロール事業	64
(4) 緊急通報体制等整備事業	64
(5) 福祉座談会	65
2 ボランティア活動	66
3 老人クラブ活動	67
4 シルバー人材センター	68

## ► 第5章 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

<b>第1節 第4期介護保険事業計画の基本数値</b>	
1 計画策定におけるサービス見込量等の推計方法	69
2 高齢者人口の将来推計	71
3 要介護（要支援）認定者の将来推計	72
<b>第2節 介護給付対象サービス</b>	
1 居宅サービスの見込量	
(1) 訪問介護	73
(2) 訪問入浴介護	74
(3) 訪問看護	74
(4) 訪問リハビリテーション	75
(5) 居宅療養管理指導	75
(6) 通所介護	76
(7) 通所リハビリテーション	76
(8) 短期入所生活介護	77
(9) 短期入所療養介護	77
(10) 特定施設入居者生活介護	78
(11) 福祉用具貸与	78

(12) 福祉用具購入費 .....	79
<b>2 地域密着型サービスの見込量</b>	
(1) 認知症対応型通所介護 .....	80
(2) 小規模多機能型居宅介護 .....	81
(3) 認知症対応型共同生活介護 .....	81
(4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 .....	82
<b>3 住宅改修費の見込量</b> .....	83
<b>4 居宅介護支援の見込量</b> .....	83
<b>5 施設サービスの見込量</b>	
(1) 介護老人福祉施設 .....	84
(2) 介護老人保健施設 .....	85
<b>第3節 予防給付対象サービス</b>	
<b>1 居宅（介護予防）サービスの見込量</b>	
(1) 介護予防訪問介護 .....	86
(2) 介護予防訪問看護 .....	86
(3) 介護予防訪問リハビリテーション .....	87
(4) 介護予防居宅療養管理指導 .....	87
(5) 介護予防通所介護 .....	87
(6) 介護予防通所リハビリテーション .....	88
(7) 介護予防短期入所生活介護 .....	88
(8) 介護予防短期入所療養介護 .....	88
(9) 介護予防特定施設入居者生活介護 .....	89
(10) 介護予防福祉用具貸与 .....	89
(11) 介護予防福祉用具購入費 .....	89
<b>2 地域密着型（介護予防）サービスの見込量</b>	
(1) 介護予防小規模多機能型居宅介護 .....	90
(2) 介護予防認知症対応型共同生活介護 .....	90
<b>3 介護予防住宅改修費の見込量</b> .....	91
<b>4 介護予防支援の見込量</b> .....	91
<b>第4節 地域支援事業の推進</b>	
<b>1 介護予防事業</b> .....	92
(1) 特定高齢者施策 .....	92
(2) 一般高齢者施策 .....	94
(3) 介護予防人材育成 .....	95

2	包括的支援事業	
(1)	介護予防ケアマネジメント事業	96
(2)	総合相談・権利擁護事業	97
(3)	包括的・継続的ケアマネジメント事業	97
3	任意事業	98
第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料		
1	保険給付費等の推計	
(1)	サービス見込量	99
(2)	保険給付費	101
2	第1号被保険者保険料の推計	
(1)	標準給付費	103
(2)	地域支援事業費	103
(3)	第1号被保険者保険料	104
3	計画期間における介護保険事業特別会計予算	
(1)	保険給付費等の予算額	105
(2)	財源内訳	106

## ► 第6章 高齢者施策の充実（施策の方向）

第1節 高齢者福祉施策の充実		
1	在宅介護支援センター運営事業	107
2	介護予防事業・地域支え合い事業	108
3	施設福祉サービス事業	
(1)	入所施設	110
(2)	入所施設以外の施設	111
4	その他の事業	112
第2節 地域福祉施策の充実		
1	社会福祉協議会	113
2	その他の地域福祉事業	115
第3節 地域ケア体制の整備促進		
1	現状と課題	116
2	今後の取り組み	
(1)	地域包括支援センターの機能強化	117
(2)	高齢者虐待防止ネットワークの機能強化	117
(3)	認知症高齢者見守りネットワーク体制づくり	117
(4)	一人暮らし等高齢者見守りネットワーク体制の充実	117
(5)	災害時の高齢者支援体制の充実	118

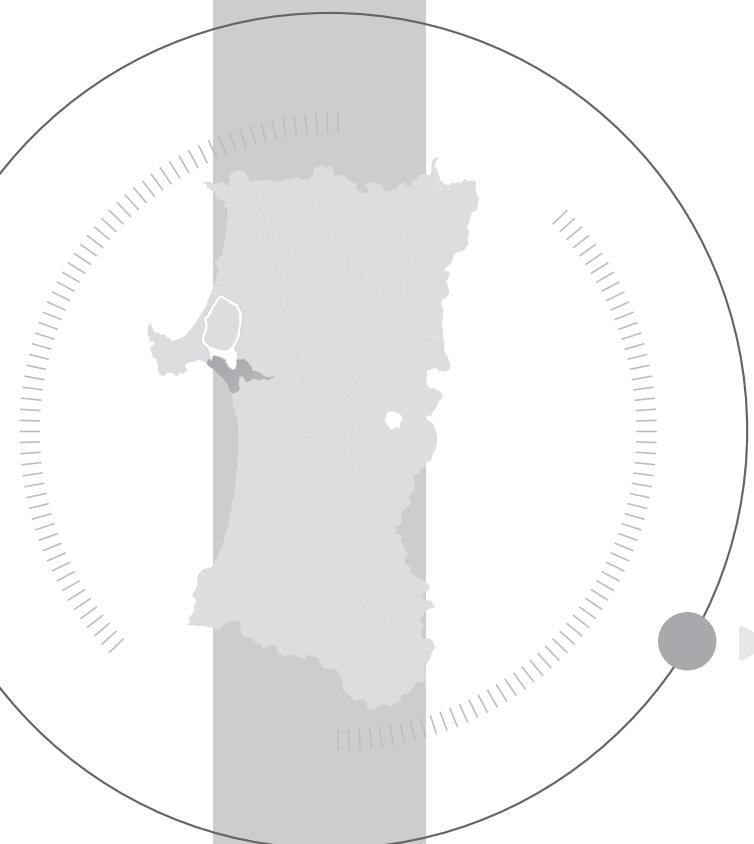
## ► 資 料 編

1	潟上市内介護サービス事業所アンケート調査報告書	1
2	介護サービス利用意向調査報告書	9
3	潟上市内介護保険サービス指定事業所一覧表	17
4	潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画の審議状況	19
5	潟上市介護保険運営協議会委員名簿	20
6	潟上市介護保険事業計画策定委員会委員名簿	21

# 第 1 章

## 地 域 の 現 況

第1節 地 勢  
第2節 沿 革



KATAGAMI

# 第1章

## 地域の現況

### 第1節 地勢

本市は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置しており、東は南秋田郡井川町、南は秋田市、西は男鹿市、北は八郎湖を挟んで同郡大潟村と接しています。

東部は、南北に縦走する国道7号の周辺に小高い丘陵（女川層）が多数連なっており、出羽丘陵に続いています。中央部及び北部は、秋田平野の北辺部として八郎湖に向かって広大な田園地帯が広がっており、肥沃な穀倉地帯となっています。西部は、県内有数の3本の砂丘群が連なっているほか、日本海に面した沿岸部は秋田市から続く海岸砂丘となっており、松林は秋田県の保健保安林に指定されています。砂丘群の間は、集落や畠地、樹園地として活用されています。

高速交通体系については、秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道等が整備されるとともに、秋田空港から車で25分の距離にあるなど、首都圏へのアクセスが容易となっています。また、県都秋田市に隣接した都市的な特性や田園と湖に代表される豊かな自然環境を併せ持った恵まれた地勢を活かし、個性豊かな魅力あるまちづくりへの夢がふくらむ地域です。



## 第2節 沿革

歴史上にこの地が登場するのは古代であり、最北の拠点として秋田城が設けられ、律令体制下で秋田郡方上郷を形成していました。その後、ひとつひとつの集落が形成されていったものの、村としての名前は中世末期の太閤検地によってようやく明確に登場しました。

明治に入って秋田県、南秋田郡ができた後、明治22年には、旧来の村を合併した地方自治体として市町村制の施行（明治の大合併）により、天王村、大久保村、豊川村、飯田川村が誕生しました。その後、天王村（昭和26年に町制施行）は、他町村との合併の動きはありませんでした。昭和町は、昭和17年に大久保町、飯田川町（昭和10年に町制施行）、豊川村の合併により誕生しましたが、昭和25年に昭和町（旧大久保地区）、飯田川町、豊川村に分町・分村し、その後、昭和30年金足村の一部、昭和31年に豊川村と合併し合併前の形になりました。飯田川町は、昭和25年に昭和町から分町してからは、他町村との合併の動きはありませんでした。

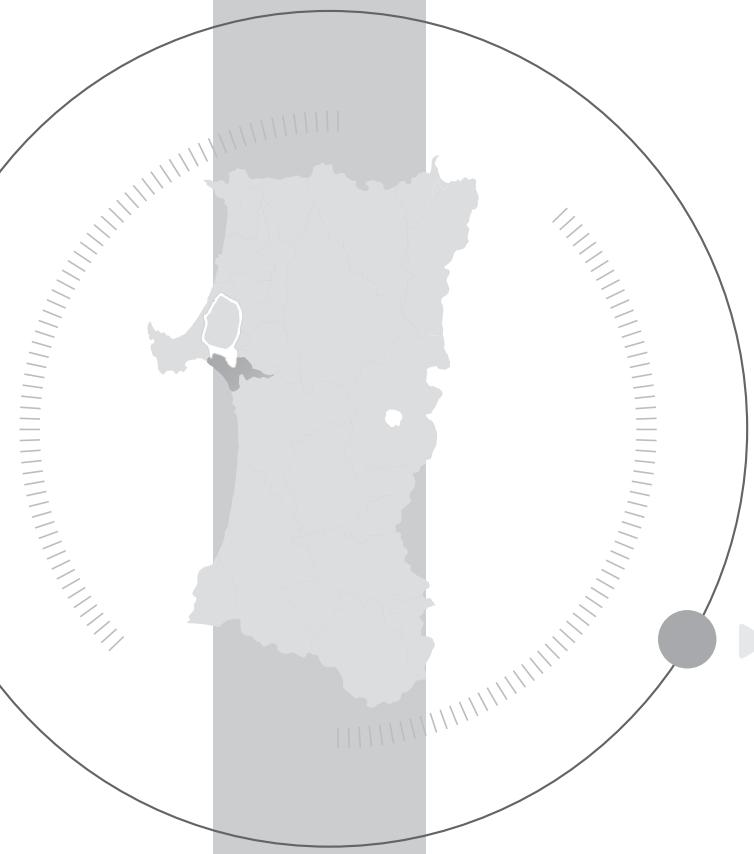
平成に入り、市町村合併特例法の改正を機に合併機運が高まり、ごみ処理の一部事務組合を構成していた天王町、昭和町、飯田川町が約1年半の合併協議を経て、平成17年3月22日に潟上市が誕生しました。

# 第 2 章

## 計画の基本的な考え方

第 1 節 計画策定の趣旨

第 2 節 計画の基本目標と体系



KATAGAMI

# 第2章

## 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画策定の趣旨

#### 1 老人福祉計画と介護保険事業計画との関係

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体として策定したものです。

なお、今般の医療構造改革により、平成20年4月から老人保健法における保健事業が廃止されたことに伴い、第4期計画については、介護予防の見込み等を定めるに当たって医療法の規定による医療計画（秋田県地域ケア体制整備構想）、健康推進法の規定による健康増進計画等と調和が保たれた計画として「老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定したものであります。

#### 老人福祉計画・介護保険事業計画

##### ◎老人福祉事業

- ①老人福祉事業の量の目標
- ②老人福祉事業の量の確保のための方策
- ③老人福祉事業の供給体制の確保に関し必要な事項

##### ◎介護保険事業

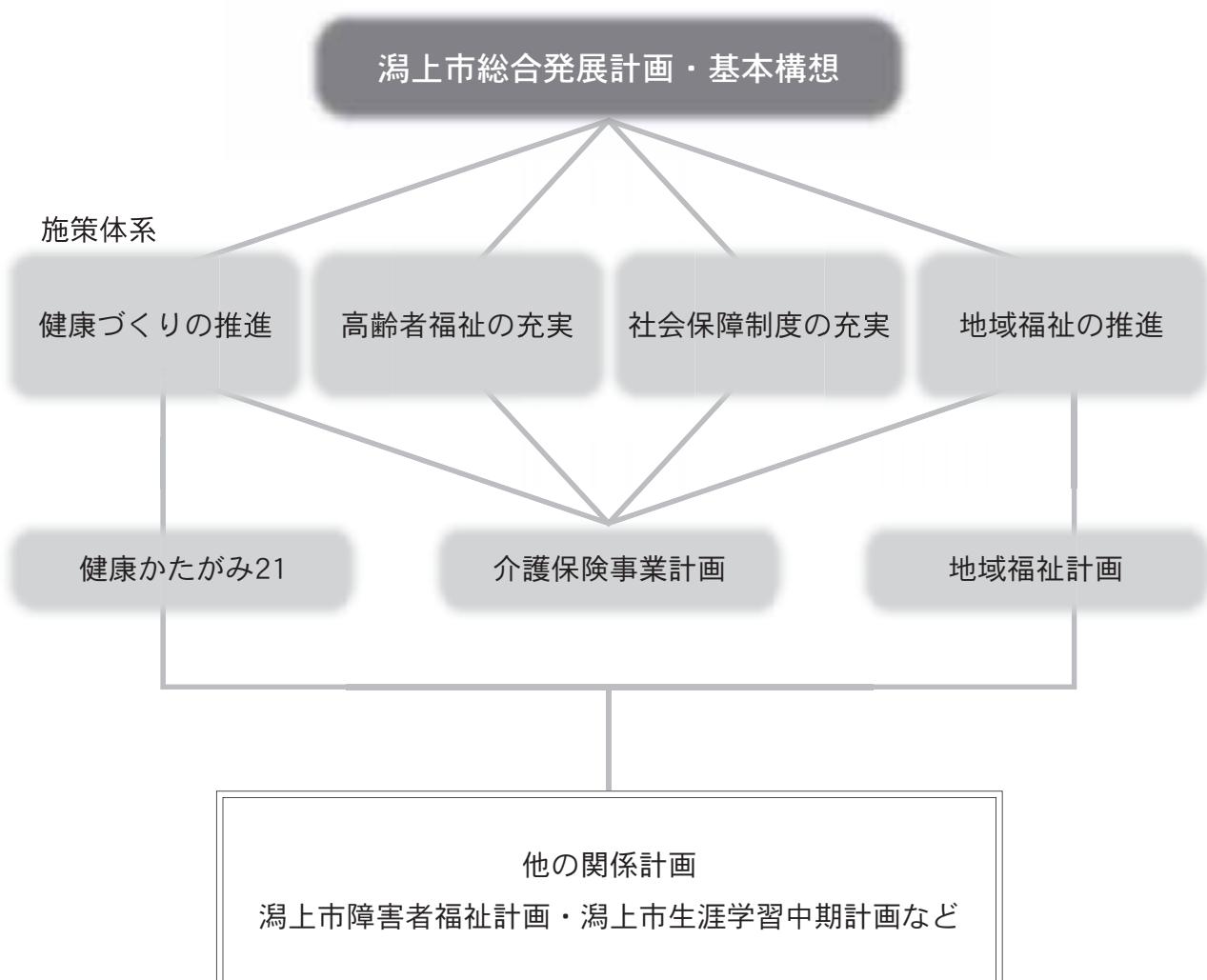
- ①介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み並びにその見込  
量の確保のための方策
- ②地域支援事業に要する費用の額並びに地域支援事業の量の見込み  
及びその見込量の確保のための方策
- ③指定介護サービス事業者相互間の連携の確保に関する事業その他の  
介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事  
項
- ④指定介護予防サービス事業者相互間の連携の確保に関する事業そ  
の他の介護予防給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業  
に関する事項
- ⑤その他保険給付費の円滑な実施を図るために必要な事項

## 2 他の計画との関係

本市行政の基本指針としての「潟上市総合発展計画・基本構想」のもと、保健・福祉施策に関する計画として、「健康かたがみ21」「潟上市地域福祉計画」「潟上市障害者福祉計画」を策定し各種事業を推進します。

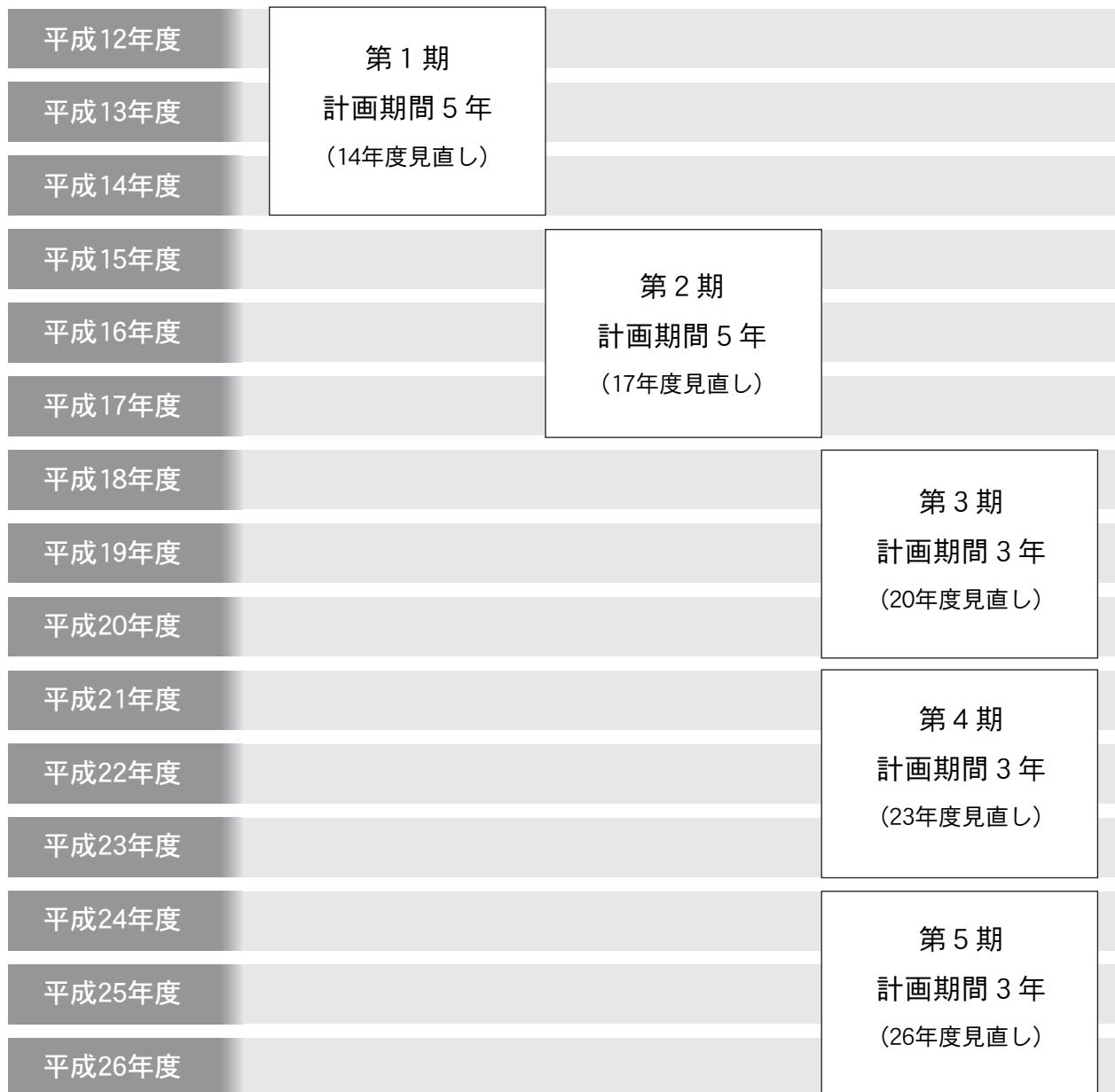
また、これらに加え、「潟上市生涯学習中期計画」など高齢者をはじめとする市民全体の生活を支援するための各種計画を策定します。

このため、本計画はこうした他の計画と整合性を図りながら、介護保険事業計画においては、在宅・施設サービスの広域性を考慮し、サービス量の見込みを定めるにあたり、周辺市町村との調整も視野に入れながら策定しました。



### 3 計画の期間

本計画は、第3期介護保険事業計画及び老人保健福祉計画（平成18年度～平成20年度）の達成状況を点検及び評価を行った上で見直し策定するもので、平成26年度の目標に至る中間段階の位置づけという性格を有するものとして、平成21年度を初年度として平成23年度までの3年間の目標値を設定します。



## 第2節 計画の基本目標と体系

### 1 計画の基本目標

近年、介護サービス提供基盤は急速に整備され、サービス利用者は着実に増加するなど、介護保険制度は高齢期を支える制度として定着してきました。

しかし、サービス利用者の増加に伴い費用も急速に増大しており、平成27年度には団塊世代が高齢者となり高齢化が一層進展することから、制度の持続性を維持しながら高齢者の生活機能の低下を未然に予防し、維持向上させるために介護予防の推進体制を確立することが大きな課題になっています。

このような状況を踏まえ、第4期介護保険事業計画・老人福祉計画では、高齢者が健康で自立した生活ができるように、また、介護が必要になったときでも状態の悪化を予防するため、高齢者に対して連続的に一貫性を持ったケアマネジメントに基づく介護予防サービスの提供に努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療・介護の連携、在宅と施設の連携などを強化し、地域における様々なサービスや資源を活用しながら継続的にフォローアップする包括的・継続的なケアマネジメントを強化し、高齢者を地域で支える地域ケア体制の構築を推進します。

こうした視点を新たに加え、潟上市総合発展計画・基本構想の施策の大綱に基づき、次の事項を本計画の基本目標とします。

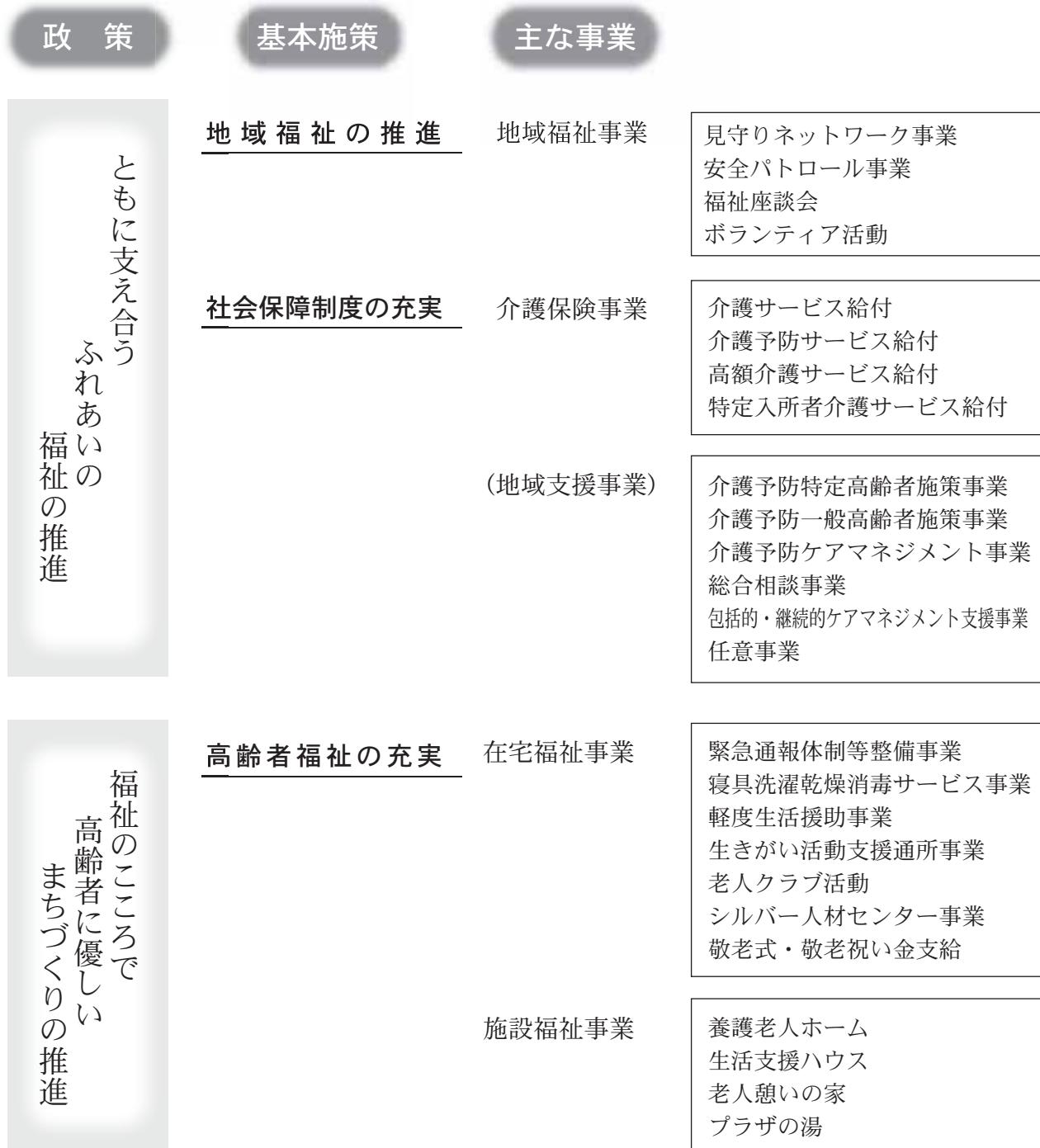
## 基本目標

健やかで  
安心して暮らせる  
健康と福祉のまちづくり

市民が生涯健康で穏やかに暮らせるように、保健・医療・福祉が連携し、必要なサービスが受けられる環境の整備を図り、一人ひとりが安心して生活が送れるよう、ともに支えあいながら合うことのできる「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」の実現を目指します。

## 2 計画の体系

基本目標を達成するため、潟上市前期基本計画における計画の体系に基づき、次の政策を掲げ、事業を展開します。



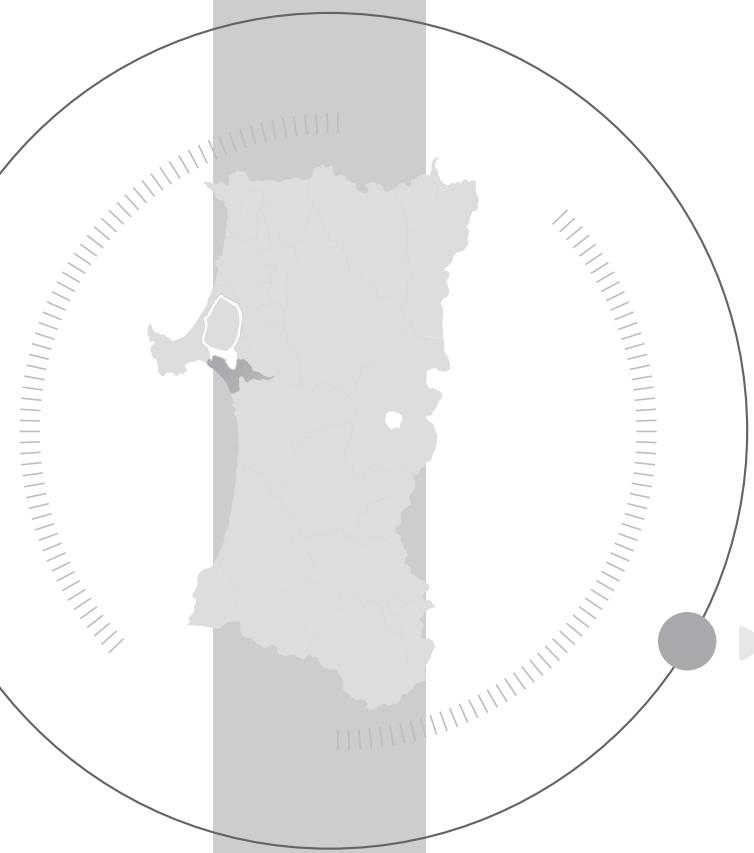
# 第3章

## 高齢者・要介護者の状況

第1節 高齢者の状況

第2節 高齢者医療、国保の状況

第3節 要支援・要介護者の状況



KATAGAMI

# 第3章

## 高齢者・要介護者の状況

### 第1節 高齢者の状況

#### 1 高齢者数の推移

平成20年9月30日現在の本市の総人口は35,579人となっており、平成17年の国勢調査の35,814人に比べ235人減少し、年々緩やかな減少傾向にあります。

一方、65歳以上の高齢者人口は、平成17年の8,034人から平成20年には471人増加し8,505人となっています。総人口に占める割合（高齢化率）も平成17年の22.4%から平成20年は23.9%で、1.5%の伸びを示しています。

今後は、団塊世代が高齢者となり、高齢化が一層進展するところから、本格的な高齢社会を迎えることが予想されます。

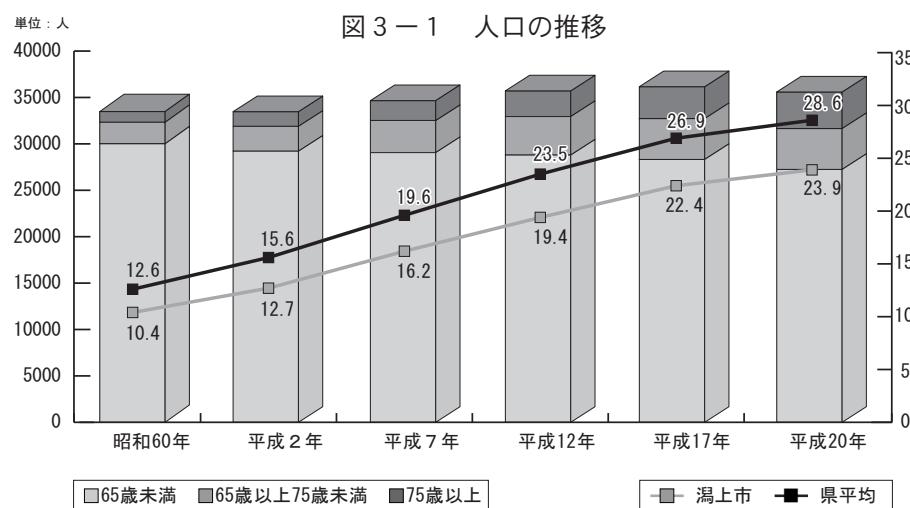


表3-1 人口構造とその推移

(単位：人・%)

区分	総人口	65歳以上		高齢化率	
		75歳以上	65歳以上75歳未満	潟上市	県平均
昭和60年	33,482 (100.0)	3,474 (100.0)	1,157 (100.0)	10.4	12.6
平成2年	33,470 (99.9)	4,261 (122.7)	1,584 (136.9)	12.7	15.6
平成7年	34,660 (103.5)	5,602 (161.3)	2,134 (184.4)	16.2	19.6
平成12年	35,711 (106.7)	6,918 (199.1)	2,768 (239.2)	19.4	23.5
平成17年	35,814 (107.0)	8,034 (231.3)	3,628 (313.6)	22.4	26.9
平成20年	35,579 (106.3)	8,505 (244.8)	4,017 (347.2)	23.9	28.7

※①( )は、昭和60年を100とした指数

②昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成17年は国勢調査数値(10月1日現在)

③平成20年は住民基本台帳に基づく9月30日現在の人口

## 2 高齢者のいる世帯の状況

本市の世帯総数は、平成17年で11,929世帯となっており、そのうち高齢者の同居する世帯の割合は44.0%に達しています。その中でも、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が年々増加しており、平成17年において両者を合わせた世帯は、世帯総数の16.1%を占めていることから、災害や緊急時などの場合に備え、より一層、地域全体での見守りや支え合いが必要となっています。

表3－2 高齢者世帯の推移

(単位：世帯・%)

区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総世帯数 (A)		8,888	9,339	10,279	11,277	11,929
高齢者世帯数 (B)		2,580	3,063	3,798	4,590	5,250
	比率 (B/A)	29.0	32.8	36.9	40.7	44.0
内訳	単身世帯数 (C)	146	236	378	587	796
	比率 (C/A)	1.6	2.5	3.7	5.2	6.7
	夫婦世帯数 (D)	117	207	405	836	1,122
	比率 (D/A)	1.3	2.2	3.9	7.4	9.4
	その他世帯数 (E)	2,317	2,620	3,015	3,390	3,332
	比率 (E/A)	26.1	28.1	29.3	30.1	27.9

(注) 高齢者世帯は高齢者の同居する世帯、単身世帯は高齢者の一人暮らし世帯、夫婦世帯は高齢者夫婦(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦)のみの世帯。

資料：国勢調査

## 第2節 高齢者医療、国保の状況

### 1 制度改正による現状と課題

#### 現状

国の医療制度改革の一環として、平成20年4月1日から従来の「老人保健制度」から「後期高齢者（長寿）医療制度」に改められました。

また、40歳以上74歳までの国民健康保険加入者は「特定健診」を、75歳以上の後期高齢者（長寿）医療制度加入者は「健康診査」を受けることになり、市では国保部門、衛生部門、介護部門、後期高齢者医療広域連合が連携を図りながら、市民の生活習慣病の早期発見及び早期治療に努め、健康長寿のまちづくりを目指します。

#### 課題

後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度の健全な運営を図るため、国の責任において、給付の平等、負担の公平等、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化が求められています。

また、後期高齢者医療制度では、国の補助制度がなく人間ドックの助成が行われていないため、その対策が望まれます。

## 2 高齢者の医療費の状況

老人医療の給付状況は、平成19年度では受給対象者が4,058人で、給付総額は約34億3千万円で、1人当たりの老人医療費は845,179円、1件当たりの老人医療費は25,201円となっています。これを年次推移でみると、年々増え続けています。なお、受給対象者が平成18年度に比較して減少していますが、これは、平成14年10月からの制度改革に伴い、対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことによる影響です。

表3－3 老人医療受給対象者の状況

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
老人医療受給対象者数	4,315	4,116	4,058
70歳以上加入者数	4,084	3,850	3,832
65歳～69歳障害認定者数	231	266	226

表3－4 老人医療件数の状況

(単位：件)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現物給付	137,651	133,108	130,090
現金給付	5,706	5,818	6,007
合計	143,357	138,926	136,097

### 第3章

## 高齢者・要介護者の状況

表3-5 老人医療費の状況

(単位：千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
現物給付	入院	1,585,271	1,650,944	1,660,793
	入院外	894,224	859,759	828,326
	歯科	85,969	76,965	73,487
	調剤	744,490	717,480	747,316
	入院時食事療養費	93,687	77,637	74,090
	老人訪問看護療養費	1,172	965	662
	老人保健施設療養費			
	小計	3,404,813	3,383,750	3,384,674
現金給付	柔道整復師の施術	16,837	18,148	17,828
	高額医療費	19,338	19,474	22,631
	補装具・マッサージ等	5,824	5,057	4,604
	小計	41,999	42,679	45,063
合計		3,446,812	3,426,429	3,429,737

(単位：千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
1人当たり医療費		798,798	832,466	845,179
1件当たり医療費		24,044	24,664	25,201

### 3 高齢者の受診状況

国保加入高齢者（65歳～74歳）の受診状況を見ると、入院・通院を合わせて4,026件となっています。このうち、入院は全体の2.1%を占め、女性に比べ男性の割合が高くなっています。

表3－6 高齢者の受診状況

区分	入院		通院		計		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
65～74歳	男	50	3.0	1,635	97.0	1,685	100.0
	女	33	1.4	2,308	98.6	2,341	100.0
	計	83	2.1	3,943	97.9	4,026	100.0

資料：潟上市国民健康保険疾病統計（平成20年5月診療分）

## 高齢者・要介護者の状況

## 4 高齢者の疾病構造

国保加入高齢者（65歳～74歳）の受診件数で見ると、男女とも循環器系疾患が1位を占め、消化器系疾患が男性では2位、女性では3位と上位となっています。また、男性では腎尿路生殖器、女性では皮膚疾患が10位以内に入っています。

表3-7 65～74歳以上の受診件数別疾病構造（男）

順位	疾病分類	件数(件)	構成比(%)
1	循環器系	508	30.1
2	消化器系	250	14.8
3	内分泌	225	13.4
4	筋骨格系	178	10.6
5	眼疾患	125	7.4
6	新生物	103	6.1
7	呼吸器系	68	4.0
8	腎尿路生殖器	44	2.6
9	精神障害	42	2.5
10	感染症	33	2.0
	その他	109	6.5
合計		1,685	100.0

資料：潟上市国民健康保険疾病統計（平成17年5月診療分）

表3-8 65～74歳以上の受診件数別疾病構造（女）

順位	疾病分類	件数(件)	構成比(%)
1	循環器系	628	26.8
2	筋骨格系	337	14.4
3	消化器系	317	13.5
4	内分泌	285	12.2
5	眼疾患	263	11.2
6	新生物	84	3.6
7	精神障害	71	3.0
7	呼吸器系	68	2.9
9	皮膚疾患	54	2.3
10	感染症	53	2.3
	その他	181	7.7
合計		2,341	100.0

資料：潟上市国民健康保険疾病統計（平成17年5月診療分）

(注) 平成20年度より、老人保健制度から後期高齢者（長寿）医療制度に移行されたことに伴い、実施主体が市町村から秋田県後期高齢者医療広域連合となつたため、75歳以上の医療費等の詳細については把握できなくなりました。

### 第3節 要支援・要介護者の状況

要支援・要介護の認定者数は、平成17年度から3年間で138人増加し、平成20年度には1,648人となっています。特に、比較的軽度な要支援2の増加が著しく、平成19年度の1.5倍以上の307人となっています。

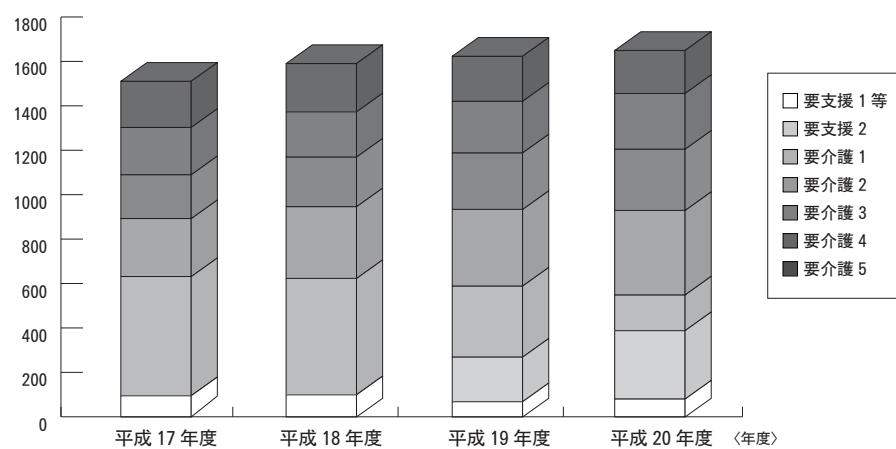
また、平成20年度の高齢者（第1号被保険者）に占める要支援・要介護者の割合は18.7%で、前期高齢者（65～74歳）では4.9%が、後期高齢者（75歳以上）では34.2%が要支援・要介護認定者となっています。

表3-9 要支援・要介護者数の推移

(各年度9月末現在、単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1等	95	98	66	79
要支援・要介護者に占める割合	6.3%	6.2%	4.1%	4.8%
要支援2	—	—	202	307
要支援・要介護者に占める割合	—	—	12.5%	18.6%
要介護1	538	524	321	164
要支援・要介護者に占める割合	35.6%	32.9%	19.8%	10.0%
要介護2	258	321	340	373
要支援・要介護者に占める割合	17.1%	20.2%	21.0%	22.6%
要介護3	200	226	259	283
要支援・要介護者に占める割合	13.2%	14.2%	16.0%	17.2%
要介護4	204	199	230	246
要支援・要介護者に占める割合	13.5%	12.5%	14.2%	14.9%
要介護5	215	223	203	196
要支援・要介護者に占める割合	14.2%	14.0%	12.5%	11.9%
合計	1,510	1,591	1,621	1,648

図3-2 要介護（支援）認定者数の推移



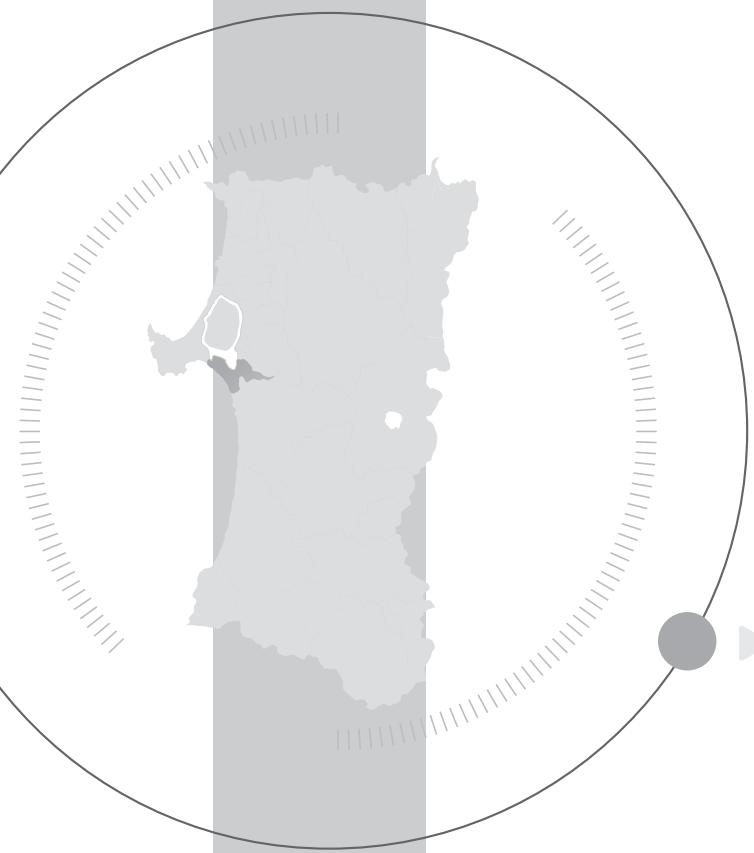
# 第4章

## 高齢者施策の現状と課題

第1節 介護保険サービス

第2節 介護保険対象外サービス

第3節 地域福祉施策等の現状



KATAGAMI

# 第4章

## 高齢者施策の現状と課題

### 第1節 介護保険サービス

#### 1 居宅（介護予防）サービス

##### （1）訪問介護、介護予防訪問介護

現状

在宅の要介護者等に対して、訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣し、入浴、排せつ、食事等の介護、掃除、調理、洗濯等を支援する訪問介護を行っています。

平成20年度の訪問介護の延べ利用回数は、平成19年度に比べて0.6%下回り、保険給付費でも1,954千円が減少しています。しかし、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、127.5%の達成率となっています。

課題

- ① 現在、市内で「通院のための乗車・降車の介助」を伴う移送サービスは、3事業所で実施していますが、高齢者世帯の増加により、通院等乗降介助（介護タクシー）への需要の増加が見込まれるため、サービス提供体制の整備を促進する必要があります。
- ② 事業所における訪問介護員（ホームヘルパー）の確保が厳しい状況にあり、資格取得の促進とともに待遇の改善に努める必要があります。

表4－1 訪問介護、介護予防訪問介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数（人）	4,061	3,903	3,772
延べ利用回数（回）	32,552	31,741	31,560
1人当たりの利用回数（回）	8.0	8.1	8.4
保険給付費（円）	109,365,457	105,048,126	103,093,967
1回当たりの保険給付費（円）	3,360	3,310	3,267

表4－2 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	90,461,170	79,314,843	79,261,218	249,037,231
実績値(円)	109,365,457	105,048,126	103,093,967	317,507,550
達成率(%)	120.9	132.4	130.1	127.5

表4－3 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
訪問介護(介護予防含む)	4	257	17	43	21	300

## 高齢者施策の現状と課題

## (2) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

## 現状

要介護者等の家庭を訪問入浴車で訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図る訪問入浴介護を行っています。

平成20年度の訪問入浴介護の延べ利用回数は、平成19年度に比べて4.3%増加し、保険給付費でも3.8%の363千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、106.8%の達成率となっています。

## 課題

市内での訪問入浴介護は、潟上市社会福祉協議会の1事業所が実施しており、現在、月に17人程度の利用者がいますが、うち市外2事業所の利用者が4人います。寝たきりなどの要介護者が在宅生活を続けるために、サービス提供事業者の整備の拡充や新規参入などのサービス基盤の整備を促進する必要があります。

表4-4 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	209	201	211
延べ利用回数(回)	890	853	890
1人当たりの利用回数(回)	4.3	4.2	4.2
保険給付費(円)	10,002,375	9,574,200	9,937,853
1回当たりの保険給付費(円)	11,239	11,224	11,166

表4-5 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	9,684,352	9,084,295	8,862,253	27,630,900
実績値(円)	10,002,375	9,574,200	9,937,853	29,514,428
達成率(%)	103.3	105.4	112.1	106.8

表4-6 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
訪問入浴介護(介護予防含む)	1	13	2	4	3	17

### (3) 訪問看護、介護予防訪問看護

#### 現状

訪問看護ステーションや病院、医療機関の看護師等により、要介護者等の家庭を訪問して病状の観察、褥そう・点滴管理等の医療処置に関する援助、機能訓練、体位変換、家族への療養指導等の訪問看護を行っています。

平成20年度の訪問看護の延べ利用回数は、平成19年度に比べて16.6%増加し、保険給付費でも16.2%の3,800千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、76.5%の達成率となっています。

#### 課題

寝たきりなどの重度の要介護認定者が在宅生活を続けるために、訪問看護の需要は高まっています。今後さらに医療依存度の高い高齢者の在宅サービスの需要増加が見込まれるため、利用者需要に十分に応えるためには、看護師の確保とともに医療機関等の訪問看護を含めた拡充が求められます。

表4-7 訪問看護、介護予防訪問看護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	692	659	765
延べ利用回数(回)	3,832	3,590	4,185
1人当たりの利用回数(回)	5.5	5.4	5.5
保険給付費(円)	24,064,587	23,413,958	27,214,391
1回当たりの保険給付費(円)	6,280	6,522	6,503

表4-8 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	33,245,387	32,623,029	31,813,305	97,681,721
実績値(円)	24,064,587	23,413,958	27,214,391	74,692,936
達成率(%)	72.4	71.8	85.5	76.5

表4-9 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
訪問看護(介護予防含む)	2	47	5	11	7	58

\*訪問看護サービス事業者は、一般医療機関も全てみなしだ指定となっています。

## 高齢者施策の現状と課題

## (4) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

## 現状

病院や介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士が、症状が安定期にある要介護者等の家庭を訪問して、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるため、計画的、医学的な管理の下における理学療法、作業療法等による訪問リハビリテーションを行っています。

平成20年度の訪問リハビリテーションの延べ利用回数は、平成19年度に比べて10.6%上回り、保険給付費でも4.0%の65千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、78.2%の達成率となっています。

## 課題

今後さらに医療依存度の高い高齢者の在宅サービスの需要増加が見込まれるため、介護におけるリハビリテーションの重要性に鑑み、理学療法士及び作業療法士の確保など、サービス供給体制の整備を促進する必要があります。

表4-10 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションの実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	108	111	136
延べ利用回数(回)	356	350	387
1人当たりの利用回数(回)	3.3	3.2	2.8
保険給付費(円)	1,165,770	1,634,310	1,698,881
1回当たりの保険給付費(円)	3,275	4,669	4,390

表4-11 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	1,925,734	1,915,751	1,913,423	5,754,908
実績値(円)	1,165,770	1,634,310	1,698,881	4,498,961
達成率(%)	60.5	85.3	88.8	78.2

表4-12 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
訪問リハビリ(介護予防含む)	1	6	1	2	2	8

\*訪問リハビリテーション事業者は、一般医療機関も全てみなし指定となっています。

## (5) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

### 現状

病院の医師、歯科医師、薬剤師等が、通院が困難な要介護者等の自宅を訪問し、心身の状況や環境等を踏まえて、療養上の管理及び指導を行っています。

平成20年度の居宅療養管理指導の年間利用人数は、平成19年度に比較して46人減少し、保険給付費でも14.8%の620千円が減少しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、80.0%の達成率となっています。

### 課題

居宅において重要性を増していく栄養改善及び口腔ケア機能の向上など、居宅療養管理指導に対する市民の理解を深めるため、広報等による一層のPRが必要です。

表4-13 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用人数(人)	673	655	609
保険給付費(円)	4,207,230	4,189,590	3,570,000
1人当たりの保険給付費(円)	6,251	6,396	5,862

表4-14 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	4,875,832	5,088,786	4,989,358	14,953,976
実績値(円)	4,207,230	4,189,590	3,570,000	11,966,820
達成率(%)	86.3	82.3	71.6	80.0

表4-15 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
居宅療養管理指導 (介護予防含む)	4	41	3	4	7	45

## 高齢者施策の現状と課題

## (6) 通所介護、介護予防通所介護

## 現状

要介護者等に対し、老人デイサービスセンター等において、入浴、食事の提供、日常動作訓練等のサービスを提供し、心身の機能の維持向上や介護者の身体的、精神的な負担軽減を図る通所介護（デイサービス）を行っています。

平成20年度の通所介護の延べ利用回数は、平成19年度に比べて10.3%増加し、保険給付費でも11.9%の28,171千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、134.7%の達成率となっています。

## 課題

事業の運営において、心身機能の維持向上、利用者の嗜好などに配慮したメニュー等を積極的に取り入れ、利用者にとって魅力あるサービスの提供に努めることが求められています。特に、介護予防対象者は自立に近いことから、画一的なサービス提供とならないよう取り組む必要があります。

表4-16 通所介護、介護予防通所介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	4,366	4,524	5,027
延べ利用回数(回)	29,400	30,411	33,544
1人当たりの利用回数(回)	6.7	6.7	6.7
保険給付費(円)	225,198,655	235,802,453	263,973,022
1回当たりの保険給付費(円)	7,660	7,754	7,869

表4-17 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	201,018,352	169,626,600	167,725,760	538,370,712
実績値(円)	225,198,655	235,802,453	263,973,022	724,974,130
達成率(%)	112.0	139.0	157.4	134.7

表4-18 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
通所介護(介護予防含む)	7	365	7	30	14	395

(7) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

**現状**

介護老人保健施設等において、心身の維持回復を図り日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを提供する通所リハビリテーション（デイ・ケア）を行っています。

平成20年度の通所リハビリテーションの延べ利用回数は、平成19年度に比べて0.4%減少していますが、保険給付費では2.8%の3,832千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、103.6%の達成率となっています。

**課題**

利用者の単に身体機能の維持に止まることなく、施設の理学療法士・作業療法士等と家族、ケアマネジャーとの情報の共有化を徹底し、利用者の生活に生かすリハビリテーションを展開し、在宅における日常生活を積極的に支援する必要があります。

表4-19 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションの実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	2,449	2,261	2,282
延べ利用回数(回)	15,973	14,895	14,836
1人当たりの利用回数(回)	6.5	6.6	6.5
保険給付費(円)	142,343,715	134,451,027	138,282,670
1回当たりの保険給付費(円)	8,912	9,027	9,321

表4-20 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	145,917,110	129,185,011	125,698,973	400,801,094
実績値(円)	142,343,715	134,451,027	138,282,670	415,077,412
達成率(%)	97.6	104.1	110.0	103.6

表4-21 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
通所リハビリ(介護予防含む)	3	164	6	22	9	186

## 高齢者施策の現状と課題

## (8) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

## 現状

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等で、利用者の心身の状況や家族の病気、冠婚葬祭、出張等のため、または家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るため、一時的に在宅での生活に支障のある要介護者等を短期間受け入れて、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを提供する短期入所生活介護を行っています。

平成20年度の短期入所生活介護の延べ利用日数は、平成19年度に比べて6.5%増加し、保険給付費でも11.2%の13,093千円が増加しています。これは、平成19年中に市内の2事業所（利用定員45人）がサービスを開始したことが影響しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、134.8%の達成率となっています。

## 課題

短期入所生活介護は、今後とも利用が増加すると見込まれますが、市内に7事業所（利用定員141人）があり、その入所率が83%台であることから施設整備については、給付の動向等を注視しながら慎重に対応する必要があります。また、緊急の利用に速やかに対応できるように、空きベットの情報ネットワーク化が必要です。

表4-22 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数（人）	738	1,131	1,196
延べ利用日数（日）	8,983	14,872	15,834
1人当たりの利用日数（日）	12.2	13.1	13.2
保険給付費（円）	69,498,171	117,005,288	130,098,331
1日当たりの保険給付費（円）	7,737	7,867	8,216

表4-23 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値（円）	82,297,215	77,466,906	75,031,110	234,795,231
実績値（円）	69,498,171	117,005,288	130,098,331	316,601,790
達成率（%）	84.4	151.0	173.4	134.8

表4-24 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
短期入所生活介護(介護予防含む)	6	85	8	14	14	99

## (9) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

### 現状

介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設等で、利用者的心身の状況や家族の病気、冠婚葬祭、出張等のため、または家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るため、病状が安定期にあり一時的に入所を必要とする在宅の要介護者等を短期間受け入れて、看護、医学的管理の下の介護、機能訓練などの短期入所療養介護を行っています。

平成20年度の短期入所療養介護の延べ利用日数は、平成19年度に比べて6.7%増加し、保険給付費でも8.0%の1,905千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、64.5%の達成率となっています。

### 課題

短期入所療養介護は、今後とも利用が増加すると見込まれることから、緊急の利用に速やかに対応できるように、空きベットの情報ネットワーク化が必要あります。

表4-25 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	340	271	293
延べ利用日数(日)	2,521	2,844	3,034
1人当たりの利用日数(日)	7.4	10.5	10.4
保険給付費(円)	22,268,331	23,842,719	25,747,913
1日当たりの保険給付費(円)	8,833	8,384	8,486

表4-26 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	39,197,169	36,624,654	35,520,903	111,342,726
実績値(円)	22,268,331	23,842,719	25,747,913	71,858,963
達成率(%)	56.8	65.1	72.5	64.5

表4-27 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
短期入所療養介護(介護予防含む)	2	13	4	7	6	20

## 高齢者施策の現状と課題

## (10) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

## 現状

有料老人ホームや経費老人ホームに入所している要介護者等に対し、特定施設入居者生活介護として、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行います。

平成20年度の特定施設入居者生活介護の年間利用者数は、平成19年度に比べて18人増加し、保険給付費でも2,533千円が増加しています。これは、近隣の秋田市及び男鹿市の介護付有料老人ホームへの入居者の増加が影響しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、98.0%の達成率となっています。

## 課題

特定施設入居者生活介護事業所（介護付有料老人ホーム等）は、要介護者等が自宅生活が困難になったときのサービス利用の選択肢の一つとして今後も増加が見込まれますが、介護技術等の向上により質の高いサービスの提供に努める必要があります。

表4-28 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	54	78	96
保険給付費(円)	8,207,145	11,026,636	13,560,000
1人当たりの保険給付費(円)	151,984	141,367	141,250

表4-29 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	9,977,347	11,746,819	11,746,819	33,470,985
実績値(円)	8,207,145	11,026,636	13,560,000	32,793,781
達成率(%)	82.3	93.9	115.4	98.0

表4-30 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
特定施設入居者生活介護 (介護予防含む)			5	7	5	7

## (11) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

### 現状

心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護者等に対して、日常生活上の便宜や機能訓練に資するため、車椅子等の福祉用具の貸与を行っています。

平成20年度の福祉用具貸与の年間利用人数は、平成19年度に比べて115人増加し、保険給付費でも1,578千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、110.4%の達成率となっています。

### 課題

福祉用具貸与については、順調にサービス基盤の整備が進んでいますが、今後は要介護者等の自立支援につながるよう、利用者や居宅介護支援事業者への福祉用具の選定・利用に関する適切な情報提供が必要です。

表4-31 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用人數(人)	3,291	3,142	3,257
保険給付費(円)	37,054,665	35,008,488	36,586,195
1人当たりの保険給付費(円)	11,259	11,142	11,233

表4-32 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	36,338,179	31,410,503	30,674,316	98,422,998
実績値(円)	37,054,665	35,008,488	36,586,195	108,649,348
達成率(%)	102.0	111.5	119.3	110.4

表4-33 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
福祉用具貸与(介護予防含む)	1	26	21	236	22	262

## 高齢者施策の現状と課題

## (12) 福祉用具購入費、特定介護予防福祉用具購入費

## 現状

在宅の要介護者等が、入浴、排せつ等に用いる福祉用具（特定福祉用具）を購入したときは、福祉用具購入費を償還払いで支給しています。

平成20年度の福祉用具購入費の年間利用人数は、平成19年度に比べて11人増加し、保険給付費でも207千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、81.4%の達成率となっています。

## 課題

福祉用具購入費については、順調にサービス基盤の整備が進んでいますが、今後は要介護者等の自立支援につながるよう、福祉用具貸与と同様に利用者や居宅介護支援事業者への福祉用具の選定・利用に関する適切な情報提供が必要です。

表4-34 福祉用具購入費、特定介護予防福祉用具購入費の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用人数(人)	106	75	86
保険給付費(円)	2,534,893	1,662,723	1,870,000
1人当たりの保険給付費(円)	23,914	22,170	21,744

表4-35 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	2,441,135	2,472,778	2,536,060	7,449,973
実績値(円)	2,534,893	1,662,723	1,870,000	6,067,616
達成率(%)	103.8	67.2	73.7	81.4

## 2 地域密着型サービス

### (1) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

#### 現状

認知症の在宅要介護者に対し、老人デイサービス事業を行う施設または老人デイサービスセンターにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援を行っています。

平成20年度の認知症対応型通所介護の年間利用人数は、平成19年度に比べて3人増加し、保険給付費でも163千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、154.8%の達成率となっています。

#### 課題

年々増加が予想される認知症の在宅要介護者に対応できるように、本市においても新規参入を働きかけるとともに、サービス利用の促進が図られるよう近隣市町村との連携に努める必要があります。

表4-36 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	34	46	49
延べ利用回数(回)	279	335	355
1人当たりの利用回数(回)	8.2	7.3	7.2
保険給付費(円)	3,225,870	3,770,505	3,933,860
1人当たりの保険給付費(円)	94,879	81,968	81,507

表4-37 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	—	—	7,062,590	7,062,590
実績値(円)	3,225,870	3,770,505	3,933,860	10,930,235
達成率(%)	—	—	56.5	154.8

表4-38 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
認知症対応型通所介護 (介護予防含む)			1	3	1	3

## 高齢者施策の現状と課題

### (2) 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

#### 現状

在宅の要介護者に、その心身の状況や置かれている環境等に応じ、その者の希望に基づいて、「通い」を中心に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練のサービスを行っています。

平成20年度の小規模多機能型居宅介護の年間利用人数は95人で、第3期計画で定めた目標値より9,721千円下回っており、63.1%の達成率となっています。

#### 課題

新しいサービス形態であるため、サービスの利用促進が図られるよう制度の普及が必要であるとともに、ケアの質の確保や地域に開かれた事業運営の確保が必要です。

表4-39 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	—	—	95
保険給付費(円)	—	—	16,590,000
1人当たりの保険給付費(円)	—	—	174,632

表4-40 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	—	—	26,311,090	26,311,090
実績値(円)	—	—	16,590,000	16,590,000
達成率(%)	—	—	63.1	63.1

表4-41 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
小規模多機能型居宅介護 (介護予防含む)	—	—	—	—	—	—

### (3) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

#### 現状

比較的安定した状態にある認知症の要介護者を対象として、共同生活中で入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の世話や、機能訓練を行っています。

平成20年度の認知症対応型共同生活介護の年間利用者数は、平成19年度に比べて72人増加し、保険給付費でも11.4%の14,991千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、141.5%の達成率となっています。

各事業所は、平成18年4月の制度改正に伴い当該サービスが居宅サービスから地域密着型サービスに変更になり、原則としてその市町村の被保険者のみがサービスの利用が可能となったため、新たな利用者の確保にあたっては厳しい状況にあります。

#### 課題

認知症高齢者グループホームの平均要介護度の上昇や介護保険法改正により、認知症に伴って著しい精神症状や行動障害が現れている高齢者も利用対象となるなど利用者の重度化に対応できるよう、管理者や計画作成担当者の研修を通じて認知症高齢者の介護技術の向上を図ることが必要です。

表4-42 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	494	552	624
保険給付費(円)	113,843,727	131,434,488	146,425,956
1人当たりの保険給付費(円)	230,453	238,106	234,657

表4-43 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	87,883,299	93,158,310	95,753,444	276,795,053
実績値(円)	113,843,727	131,434,488	146,425,956	391,704,171
達成率(%)	129.5	141.1	152.9	141.5

表4-44 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)	6	44	4	6	10	50

## 高齢者施策の現状と課題

### (4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

#### 現状

小規模生活単位（定員29人以下）の特別養護老人ホームに入所している要介護者に対して、身体上または精神上著しい障害があるため、常時の介護を必要とする在宅介護が困難な要介護者に対し、地域密着型サービス計画に基づき、日常生活の世話、機能訓練、療養上の世話などを行っています。

平成20年度の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の年間利用者数は324人で、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、114.5%の達成率となっています。

#### 課題

利用者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、在宅での生活が連續したものとなるように配慮しながら、自立的な日常生活を営むことができるよう適切なサービス、より質の高いサービスの向上に努める必要があります。

また、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる者を優先的に入所させることから、入所決定の過程については、透明性、公平性の確保がより一層求められます。

表4-45 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	—	—	324
保険給付費(円)	—	—	68,640,000
1人当たりの保険給付費(円)	—	—	211,852

表4-46 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	—	—	59,925,072	59,925,072
実績値(円)	—	—	68,640,000	68,640,000
達成率(%)	—	—	114.5	114.5

表4-47 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	20			1	20

### 3 住宅改修費、介護予防住宅改修費

#### 現状

在宅の要介護者が、手すりの取り付け等一定の改修を、実際に居住する住宅において行ったときは、住宅改修費を償還払いで支給しています。

平成20年度の住宅改修費の年間利用人数は、平成19年度に比べて13人増加し、保険給付費全体でも3,394千円が増加しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、62.6%の達成率となっています。

#### 課題

保険給付の対象となる住宅改修については、あらかじめ市に届け出て審査を受ける事前申請制度が導入されたため、聞き取り、改修現場及び本人の状態像の確認が必要な場合には、聞き取りまたは訪問を適宜実施するとともに、サービス利用の促進と制度の周知徹底が必要です。

表4-48 住宅改修費、介護予防住宅改修費の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用人数(人)	75	59	72
保険給付費(円)	7,391,351	5,686,353	9,080,000
1人当たりの保険給付費(円)	98,551	96,379	126,111

表4-49 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	11,606,283	11,756,721	12,057,596	35,420,600
実績値(円)	7,391,351	5,686,353	9,080,000	22,157,704
達成率(%)	63.7	48.4	75.3	62.6

## 高齢者施策の現状と課題

### 4 居宅介護支援、介護予防支援

#### 現状

在宅の要介護者等に対し、在宅サービス等を適切に利用できるように、居宅介護支援として介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整や、介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行っています。

平成20年度の在宅介護支援の年間利用者数は、平成19年度に比べて122人増加していますが、保険給付費では2,799千円が減少しています。これは制度改正に伴い、報酬の基本単価が要介護者のサービス利用状況や業務の実態を適切に反映した報酬体系とする観点から要介護度別に設定されことや、標準担当件数が50件を35件に引き下げられ、標準担当件数を一定程度超過する場合の過減制の導入が影響しているものと推測されます。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、119.2%の達成率となっています。

#### 課題

介護支援専門員は、高齢者ができる限り住み慣れた地域においていつまでも暮らせるよう、主治医や地域包括支援センターとの連携、施設と在宅サービスの連携を図るとともに、地域包括支援センターが主催する介護支援専門員連絡会議などに参加し、専門性の向上に努める必要があります。

表4-50 居宅介護支援、介護予防支援の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	9,582	9,555	9,677
保険給付費(円)	98,214,540	97,171,304	94,372,543
1人当たりの保険給付費(円)	10,250	10,170	9,752

表4-51 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	79,673,956	80,706,671	82,772,101	243,152,728
実績値(円)	98,214,540	97,171,304	94,372,543	289,758,387
達成率(%)	123.3	120.4	114.0	119.2

表4-52 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
居宅介護支援(介護予防含む)	11	727	21	70	32	797

## 5 施設サービス

### (1) 介護老人福祉施設



介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）では、身体上または精神上の障害により常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者に対して、施設サービス計画に基づいて、日常生活の世話、機能訓練、療養上の世話などを行っています。

平成20年度の介護老人福祉施設の年間利用者数は、平成19年度に比べて147人増加し、保険給付費でも46,116千円が増加しています。これは当該年度に特別養護老人ホームが30床を増床したことにより、入所者が増加した影響と推測されます。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、86.9%の達成率となっています。



利用者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、在宅での生活が連續したものとなるように配慮しながら、自立的な日常生活を営むことができるよう適切なサービス、より質の高いサービスの向上に努める必要があります。

また、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる者を優先的に入所させることから、入所決定の過程については、透明性、公平性の確保がより一層求められます。

表4-53 介護老人福祉施設の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	1,744	1,989	2,136
保険給付費(円)	392,954,742	443,123,860	489,240,000
1人当たりの保険給付費(円)	225,318	222,787	229,045

表4-54 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	450,840,000	533,640,000	540,000,000	1,524,480,000
実績値(円)	392,954,742	443,123,860	489,240,000	1,325,318,602
達成率(%)	87.2	83.0	90.6	86.9

表4-55 介護保険サービス事業者の状況（平成20年4月サービス提供分）

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
介護老人福祉施設	3	157	12	25	15	182

## 高齢者施策の現状と課題

## (2) 介護老人保健施設

## 現状

介護老人保健施設（老人保健施設）では、病状が安定期にある要介護者に対し、看護、医学的管理の下での介護、機能訓練、日常生活上の世話をっています。また、在宅生活への復帰を目指したサービスを提供し、在宅での生活が可能かどうかを定期的に検討しています。

平成20年度の介護老人保健施設の年間利用者数は、平成19年度に比較して189人減少し、保険給付費でも9,183千円が減少しています。これは当該年度に30床を増床した特別養護老人ホームと、新たに開設した地域密着型介護老人福祉施設に入所者が移ったことによる影響と推測されます。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実績値は、86.0%の達成率となっています。

## 課題

当該サービスを受ける必要性の高いと認められる者を優先的に入所させることから、入所決定の過程については、透明性、公平性の確保・徹底がより一層求められます。

表4-56 介護老人保健施設の実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用者数(人)	2,258	2,169	1,980
保険給付費(円)	539,304,154	525,416,562	516,233,389
1人当たりの保険給付費(円)	238,842	242,239	260,724

表4-57 計画目標値と実績値の比較

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
計画目標値(円)	607,560,000	614,040,000	617,520,000	1,839,120,000
実績値(円)	539,304,154	525,416,562	516,233,389	1,580,954,105
達成率(%)	88.8	85.6	83.6	86.0

表4-58 介護保険サービス事業者の状況(平成20年4月サービス提供分)

区分	市内事業者		市外事業者		計	
	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数	事業所数	利用者数
介護老人保健施設	2	120	14	55	16	175

## 6 介護サービス費等の状況

### (1) サービス量

平成20年度のサービス量を平成19年度と比較すると、居宅サービスでは、通所介護（3,133回増）、短期入所生活介護（962日増）が、それぞれ大幅な伸びを示しています。地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護（72人増）と平成20年度にサービスを開始した小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設入所者生活介護の影響によりサービス量は著しく増加しています。また、施設サービスでは、介護老人福祉施設（147人増）が増床の影響により増加し、入所者の入所施設の変更による影響を受けた介護老人保健施設（189人減）が減少しています。

表4-59 年度別サービス量の状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅サービス			
訪問介護(回)	32,552	31,741	31,560
訪問入浴介護(回)	890	853	890
訪問看護(回)	3,832	3,590	4,185
訪問リハビリテーション(回)	356	350	387
居宅療養管理指導(人)	673	655	609
通所介護(回)	29,400	30,411	33,544
通所リハビリテーション(回)	15,973	14,895	14,836
短期入所生活介護(日)	8,983	14,872	15,834
短期入所療養介護(日)	2,521	2,844	3,034
特定施設入所者生活介護(人)	54	78	96
福祉用具貸与(人)	3,291	3,142	3,257
福祉用具購入費(人)	106	75	86
地域密着型サービス			
認知症対応型通所介護(回)	279	335	355
小規模多機能型居宅介護(人)	—	—	95
認知症対応型共同生活介護(人)	494	552	624
介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	—	—	324
住宅改修費(人)	75	59	72
居宅介護支援(人)	9,582	9,555	9,677
施設サービス			
介護老人福祉施設(人)	1,744	1,989	2,136
介護老人保健施設(人)	2,258	2,169	1,980



## 高齢者施策の現状と課題

### (2) 介護サービス費

平成20年度の介護サービス費合計は、平成19年度と比べて10.0%の伸びを示し、190,886千円増加しています。サービス別に見ると、居宅サービス全体では6.7%増加し、そのうち訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、住宅改修費、特定施設入所者生活介護が、それぞれ20%以上の大幅な伸びを示しています。

地域密着型サービス全体では、新たなサービスの開始（小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設入所者生活介護）に伴い、74.2%増と著しい伸びを示し、認知症対応型共同生活介護も11.4%増と大幅な伸びを示しています。

施設サービス全体では3.8%増加し、そのうち介護老人福祉施設が増床（定員30人）の影響により10.4%の大幅な伸びを示しています。

また、第3期計画で定めた目標値に対するサービスの実施状況は、平成18年度が95.6%、平成19年度が99.4%、平成20年度が104.1%で、全体では99.8%の達成率となっており、ほぼ計画どおりに適正な事業運営が図られました。

表4-60 年度別介護サービス費の状況

(単位：円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅サービス	761,516,885	805,517,175	859,085,766
訪問介護	109,365,457	105,048,126	103,093,967
訪問入浴介護	10,002,375	9,574,200	9,937,853
訪問看護	24,064,587	23,413,958	27,214,391
訪問リハビリテーション	1,165,770	1,634,310	1,698,881
居宅療養管理指導	4,207,230	4,189,590	3,570,000
通所介護	225,198,655	235,802,453	263,973,022
通所リハビリテーション	142,343,715	134,451,027	138,282,670
短期入所生活介護	69,498,171	117,005,288	130,098,331
短期入所療養介護	22,268,331	23,842,719	25,747,913
福祉用具貸与	37,054,665	35,008,488	36,586,195
福祉用具購入費	2,534,893	1,662,723	1,870,000
住宅改修費	7,391,351	5,686,353	9,080,000
特定施設入所者生活介護	8,207,145	11,026,636	13,560,000
居宅介護支援	98,214,540	97,171,304	94,372,543
地域密着型サービス	117,069,597	135,204,993	235,589,816
認知症対応型通所介護	3,225,870	3,770,505	3,933,860
小規模多機能型居宅介護	—	—	16,590,000
認知症対応型共同生活介護	113,843,727	131,434,488	146,425,956
介護老人福祉施設入所者生活介護	—	—	68,640,000
施設サービス	932,263,396	968,540,422	1,005,473,389
介護老人福祉施設	392,954,742	443,123,860	489,240,000
介護老人保健施設	539,308,654	525,416,562	516,233,389
合計	1,810,849,878	1,909,262,590	2,100,148,971

### (3) 保険給付費

平成20年度の保険給付費は、平成19年度と比べて10.1%の伸びを示し、207,460千円増加しています。サービス別に見ると、平成20年度の特定入所者介護サービス費は、平成19年度及び平成20年度の介護老人福祉施設の増床等による入所者の増加の影響を受け、前年度と比べて平成19年度が22.4%、平成20年度が20.7%の伸びを示し、一方、高額介護サービス費は前年度比12.0%減、審査支払手数料はほぼ同額となっています。また、第3期介護保険事業計画で定めた標準給付費見込額に対する保険給付費の実績額は、平成18年度が96.7%、平成19年度が101.1%、平成20年度が105.8%で、全体では101.3%の達成率となっており、ほぼ計画どおりに適正な事業運営が図られました。

表4-61 年度別保険給付費の状況

(単位：円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
介護（予防）サービス費	1,810,849,878	1,909,262,590	2,100,148,971	5,820,261,439
特定入所者介護サービス費	82,073,430	100,451,300	121,278,840	303,803,570
高額介護サービス費	31,501,877	35,705,054	31,416,729	98,623,660
審査支払手数料	2,931,890	2,927,520	2,961,720	8,821,130
保険給付費	1,927,357,075	2,048,346,464	2,255,806,260	6,231,509,799

表4-62 保険給付費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
第3期計画における標準給付費見込額 (A)	1,993,943,977	2,026,663,177	2,132,436,391	6,153,043,545
実績額 (B)	1,927,357,075	2,048,346,464	2,255,806,260	6,231,509,799
比較 (B-A)	△66,586,902	21,683,287	123,369,869	78,466,254
達成率 (B)/(A)	96.7%	101.1%	105.8%	101.3%

## 7 地域支援事業の実施状況

### (1) 介護予防事業

#### ① 介護予防特定高齢者施策

#### 現状

要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の高齢者（以下「特定高齢者」）を対象に要介護状態等となることを予防するため、特定高齢者把握事業、通所介護予防事業を実施しています。

平成20年度で把握された特定高齢者は305人で、平成19年度に比べて282人の増加となっています。これは把握方法が基本健診時に合わせて生活機能評価を実施する方法から、すべての65歳以上高齢者（要介護、要支援認定者を除く）を対象とし、個別的に生活機能評価を実施したことにより大幅に増加したものです。

平成21年度以降は、特定健診、75歳以上健診（医療機関方式）に合わせて生活機能検査を実施する予定です。

#### 課題

特定高齢者の把握方法の違いによって、その結果にはらつきがあることから、潜在する特定高齢者を的確に把握できるよう、適切な調査方法を用いて実施する必要があります。

表4-63 特定高齢者の状況

(単位：人)

区分	基本チェックリストを実施した数	特定高齢者候補者数	生活機能検査対象者数	受診者数	特定高齢者数
平成19年度	2,058	323	323	323	23
平成20年度	6,506	1,362	791	502	305

## ② 介護予防一般高齢者施策

### 現状

地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう、転倒予防教室や健康教育・健康相談を実施しています。

転倒予防教室は、できる限り要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援する観点から、各地区老人クラブ単位で開催しています。これまで定期的に開催し定着している地区も増えてきましたが、まだ開催していない地区も多く、介護予防に対する知識、取り組みが十分できていない状況にあります。

のことから、転倒予防教室を開催していない地区を対象に、介護予防講座を実施しています。この教室では、介護予防の必要性についての講話と健康運動指導士による運動実技を行っています。

### 課題

介護予防講座の開催後、転倒予防教室へつながる地区が増えるよう、今後も老人クラブに働きかけていきます。また、定着している地区へは、主体的に取り組んでいけるよう支援することが必要となっています。

表4-64 介護予防教室の開催状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
開催回数	79回	71回	41回
参加延人数	1,533人	1,083人	830人

表4-65 介護予防講座の開催状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
開催回数	—	—	21回
参加延人数	—	—	500人

## 高齢者施策の現状と課題

## (2) 包括的支援事業

## ① 介護予防ケアマネジメント事業

## 現状

特定高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防のほか、適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行っています。

平成20年度からは、特定高齢者把握事業において把握された特定高齢者を対象に、「はつらつ教室」を新たに実施しています。

また、要支援者の介護サービス利用に係るケアプラン数は、平成20年10月実績で152件で、前年に比較して50件（49%）増加しています。これは、平成19年4月より新たに要支援1及び2の認定区分が加わり、1年が経過し認定事務も進み増加したものです。

## 課題

介護予防には、介護予防に向けたサービスが必要になりますが、潟上市内では介護予防サービスを提供する事業所の整備が立ち後れている状況にあるため、サービス事業者への介護予防の取り組みを促すことや、介護従事者に対する介護予防の意識付けが急務の課題となっています。

表4-66 ケアプラン件数の状況

(単位：件)

区分	平成19年度			平成20年度		
	直営	委託	小計	直営	委託	小計
特定高齢者	—	—	—	35	—	35
要支援1	2	13	15	12	19	31
要支援2	9	78	87	29	92	121
合計	11	91	102	41	111	152

※数値は、各年度の10月サービス実績値。

## ② 総合相談支援事業

### 現状

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続することができるよう、高齢者の介護に関する相談のほか、高齢者の虐待や消費者被害等の様々な相談に応じ、適切な制度利用につながるよう支援しています。

市内3カ所の在宅介護支援センターに総合相談業務を委託し、市民がより身近な場所で相談できるよう配慮しています。

#### 〔相談窓口委託先〕

No.	事業所名	所在地
1	老人介護支援センターてんのう	天王字鶴沼台43-231
2	昭和在宅介護支援センター	昭和大久保字町後244
3	飯田川在宅介護支援センター	飯田川下虻川字上谷地168-1

### 課題

市包括支援センターが平成19年4月に設置されたことから、地域住民に対する周知がまだ十分といえない状況にあり、センターの機能や役割、活動内容等に対する理解を深めるため、広報等による一層のPRを図る必要があります。

表4-67 相談件数の状況

(単位：件、人)

区分	相談内容												相談延人数	相談実人数	特定高齢者候補者	
	介護指導	医療相談	福祉用具	住宅改修	介護保険	他のサービス	介護予防	権利擁護	虐待	消費者被害	他機関連絡	その他				
19年度	4	1	7	2	97	15	2		1			49	178	171	76	1
20年度	2	1	2	1	33	7			4			30	80	75	51	1

※平成20年度は10月末現在の数値。

## 高齢者施策の現状と課題

### ③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

#### 現状

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の介護に携わる専門職のネットワークづくりや介護支援専門員の個別指導などを行っています。

平成19年度から「潟上市介護支援専門員連絡会議」を設置し、フォーマル、インフォーマルのサービスの地域資源に対する学習会や介護に関する情報の共有化を図っています。

#### 課題

介護支援専門員連絡会議では、介護保険に関する内容が中心となっていますが、事例検討や研修も取り入れ、内容を充実させ、介護支援専門員の資質の向上を図ることが必要です。

表4-68 介護支援専門員連絡会議の開催状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
開催回数	—	5回	5回
参加延人数	—	77人	79人



転倒予防教室

---

(3) 任意事業

現状

在宅の高齢者及びその家族が安心して生活できるよう、介護や経済的な負担の軽減、必要な休息等を十分確保できるよう、介護用品支給事業のほか、様々な支援事業を実施しています。

課題

高齢社会、核家族化の進展によって家族介護力は低下しています。しかし、高齢者の介護に対する家族の役割は重要です。公的福祉サービスのほか、ボランティアやシルバーサービスなど、地域の福祉社会資源の整備・強化が今後の課題となっています。

表4-69 任意事業の実施状況

No.	事業名	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
1	家族介護者教室事業	実施回数 参加人数	4回 75人	実施回数 参加人数	3回 66人	実施回数 参加人数	3回 75人
2	家族介護用品支給事業	利用者数	27人	利用者数	24人	利用者数	26人
3	家族介護慰労事業	対象者数		対象者数	1人	対象者数	3人
4	家族介護者交流事業	実施回数 参加人数	1回 34人	実施回数 参加人数	1回 26人	実施回数 参加人数	1回 34人
5	福祉用具住宅改修支援事業	プラン数	1件	プラン数	2件	プラン数	2件
6	生活管理指導員派遣事業	利用者数	2人	利用者数	2人	利用者数	2人
7	食の自立支援事業	利用者数 延食数	105人 7,609食	利用者数 延食数	86人 6,878食	利用者数 延食数	78人 7,593食
8	生活管理指導短期宿泊事業	利用日数		利用日数	1日	利用日数	7日
9	高齢者心配ごと相談所事業	相談件数	59件	相談件数	59件	相談件数	60件
10	介護予防プラン作成事業	プラン数	2件	プラン数	2件	プラン数	5件
11	高齢者実態把握事業	把握件数	643件	把握件数	671件	把握件数	700件



## 高齢者施策の現状と課題

### (4) 地域支援事業費

地域支援事業費は、平成19年度より市地域包括支援センターを設置したことから、平成18年度に比較して34,946千円（376.6%）増となっています。また、平成20年度では、特定高齢者に係る介護予防事業を新たに実施したことから、平成19年度に比較して13,562千円（30.7%）の増となっています。

地域支援事業の計画値と実績値の比較では、市地域包括支援センターの設置を経過措置適用にて1年間延期し平成19年4月にしたことから、55.2%の達成率となりました。また、平成19年度及び平成20年度では、地域包括支援センターに各専門職（保健師・社会福祉士に準ずる職員・主任介護支援専門員）を配置したことから、それぞれ平成19年度で171.3%、平成20年度で221.1%の達成率となっています。

表4-70 年度別地域支援事業費の状況

(単位：円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
地域支援事業費	9,279,418	44,225,429	57,788,000	111,292,847
介護予防事業費	5,087,444	945,848	4,545,000	10,578,292
包括的支援事業費	1,740,100	35,566,301	42,156,000	79,462,401
任意事業費	2,451,874	7,713,280	11,087,000	21,252,154
保険給付費に対する割合	0.5%	2.2%	2.6%	1.8%

表4-71 地域支援事業費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
第3期計画における地域支援事業費見込額（A）	16,811,000	25,819,000	26,135,000	68,765,000
実績額（B）	9,279,418	44,225,429	57,788,000	111,292,847
比較（B-A）	△7,531,582	18,406,429	31,653,000	42,527,847
達成率（B）/(A)	55.2%	171.3%	221.1%	161.8%

## 第2節 介護保険対象外サービス

### 1 在宅保健サービス

#### (1) 制度改正に伴う現状と課題

現状

生活習慣病の予防及び健康の保持増進を目的に、これまで老人保健法に基づき基本健康診査を中心とした老人保健事業を実施してきましたが、今般の医療制度改革において、老人保健法が平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」(以下「医療確保法」)に全面改正されました。医療確保法では、40歳から74歳以下を対象に生活習慣病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導を医療保険者に義務付けています。また、75歳以上については、後期高齢者医療保険広域連合が行う健康診査として受けてもらうことになりました。このように、特に検診体制が大きく変わったことから、市では平成20年度から特定健康診査及び高齢者の健康診査を市民の利便性を考慮し、かかりつけの医療機関で受けることができる医療機関方式を導入して実施しています。また、これまで老人保健事業として行われていたそれ以外の検診（肝炎ウイルス、骨粗鬆症等）、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導事業及びがん検診は「健康増進法」に引き継がれ、継続して実施しています。

課題

市民が健康で生涯にわたってこころ豊かな生活をおくることができるためにも、生活習慣病の予防対策は重要な課題です。医療法の改正に伴い、一部の健診保健指導体制が医療保険者に義務付けられましたが、市民一人ひとりの健康が保障されるためにも、保健・医療・福祉の連携をさらに図ることが重要です。

## 高齢者施策の現状と課題

## (2) 健康手帳

## 現状

健康手帳は、40歳以上の希望者に交付され、各種検診結果、健康教室、健康相談等の記録や医療の記録などの個人の健康状況が記載できます。

また、1冊で数年間利用することができ健康を自己管理する上でも役立っています。

表4-72 健康手帳の新規交付状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
医療対象者	407人	0人	171人
40歳以上の希望者	55人	346人	322人

資料：市健康推進課

## 課題

保健サービスを計画的かつ総合的に提供していくためには、健康教室や健康診査等の機会を捉えながら、個人の健康記録が記載された健康手帳の積極的な活用を図る必要があります。

### (3) 健康教育

#### 現状

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進などに関する正しい知識を習得し実践することにより、健康寿命の延伸を図ることを目的に実施しています。

本市においては、がん・心臓病・脳卒中による死亡が圧倒的に多くなっています。また、過去の基本健診結果でも高血圧・高血糖・高脂血症・肥満等の生活習慣病予備軍としての「要指導者」が年々増加傾向にあります。これらは日常の食生活や運動、飲酒、喫煙等の生活習慣が影響していることから、一次予防に重点をおいた健康教育に取り組んでいます。

表4-73 健康教育の実施状況

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
個別健康教育	高 血 糖			
	高脂血症	18人	30人	30人
	高 血 圧			
集団健康教室	実施回数	155回	146回	225回
	延 人 員	2,440人	2,110人	3,039人

資料：市健康推進課

#### 課題

一人の力ではなかなか継続が難しい生活習慣の改善を地域全体で理解し、実践していくためには、集団健康教育の機会は重要です。また、高齢化社会において、一人ひとりが生き生きとした人生を送ってもらうためには、介護予防に重点をおいた内容の取り組みも重要といえます。併せて、生活習慣病を未然に防ぐために、その対象となる個人と共に、生活習慣を振り返り、改善に向けて一緒に考え、実践できるように支援するためには、個々に合わせた個別健康教育もますます重要であり、今後も継続していく必要があります。

## 高齢者施策の現状と課題

## (4) 健康診査

## 現状

健康診査は、早朝総合検診として、受診者の利便性を優先的に考えて実施してきましたが、ここ数年は受診者の固定化、受診率が伸び悩みの傾向にあります。また、要精密検査に該当しても基本健康診査では約50%、がん検診においても約30%が未受診であります。なお、平成20年度からは基本健康診査にかわり、医療保険者による特定健康診査・後期高齢者医療保険広域連合による健康診査として実施しています。

表4-74 健康診査の実施状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
基本健康診査	対象者数(人)	7,633	9,197
	受診者数(人)	4,751	4,227
	受診率(%)	62.2	46.0
肝炎ウイルス検診	対象者数(人)	522	2,026
	受診者数(人)	499	227
	受診率(%)	95.6	11.2
胃がん検診	対象者数(人)	6,300	9,005
	受診者数(人)	2,608	2,621
	受診率(%)	41.4	29.1
大腸がん検診	対象者数(人)	7,633	9,005
	受診者数(人)	2,889	2,863
	受診率(%)	37.8	31.5
肺がん検診	対象者数(人)	6,300	8,105
	受診者数(人)	2,071	2,197
	受診率(%)	32.9	27.2
子宮がん・卵巣がん検診	対象者数(人)	5,000	6,850
	受診者数(人)	1,359	1,470
	受診率(%)	27.2	21.5
乳がん検診	対象者数(人)	4,500	5,683
	受診者数(人)	860	976
	受診率(%)	19.1	17.2
前立腺がん検診	対象者数(人)	3,500	7,428
	受診者数(人)	712	705
	受診率(%)	20.3	9.5
骨粗鬆症検診	対象者数(人)	4,000	8,934
	受診者数(人)	234	169
	受診率(%)	5.9	1.9
歯周疾患検診	対象者数(人)	300	—
	受診者数(人)	27	—
	受診率(%)	9.0	—

資料：市健康推進課

## 課題

高血圧・高脂血症・糖尿病等の生活習慣予防及びがん等の早期発見においても各種検診の果たす役割は大きく、検診及び精密検査受診率の向上を図るための対策が重要です。

## (5) 健康相談

## 現状

健康相談は、心身の健康について個別に相談に応じるため、担当課を始め各保健センターや地区の集会所を利用して実施しています。

表4-75 健康相談の実施状況

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
健 康 相 談	実 施 回 数	134 回	100 回	151 回
	延 人 員	1,808 人	1,759 人	1,000 人

資料：市健康推進課

## 課題

一人ひとりの生活習慣や個人の健康観の違いにより、今後も窓口相談や電話相談等、健康教室における個別相談の機会を設け、疾病予防・健康増進を図る必要があります。

## 高齢者施策の現状と課題

## (6) 訪問指導

## 現状

訪問指導は、健康診査結果、要指導の判定を受けた本人及び家族、また、介護予防の観点から支援が必要な人や介護家族を対象に、保健師・栄養士等が、家庭を訪問し疾病の予防等に関する指導を行っています。

表4-76 訪問指導の実施状況

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問指導		55回	67回	71回
要指導者 閉じこもり予防 介護家族他	の			

資料：市健康推進課

## 課題

健康教育等により得た情報を生活の中で継続的に実践できるように、本人だけでなく家族も含めて支援する必要があります。また、一人暮らしや閉じこもりがちの高齢者に対して、介護予防の観点に立った訪問指導を今後も実施する必要があります。

## 2 在宅福祉サービス

### (1) 相談サービス

#### 現状

- ① 相談サービスは、市や健康福祉センターなどの行政機関を始め、民生児童委員、社会福祉協議会の高齢者心配ごと相談所、在宅介護支援センター等で行っています。
- ② 民生児童委員は、潟上市で91人（天王地区50人、昭和地区26人、飯田川地区15人）おり、要援護者の生活全般に係る相談援助等の活動に携わっています。近年、相談・指導件数は減少傾向にありますが、委員の訪問日数は大幅に増加しています。
- ③ 社会福祉協議会は、市の委託事業として各地区毎に3カ所の高齢者心配ごと相談所を開設して、広く高齢者の日常生活上のあらゆる相談等を受け付けています。
- ④ 在宅介護支援センターは、市では各地区に地域型在宅介護支援センター3カ所が設置され、高齢者や介護者から介護方法や福祉サービスに関する相談等を受け付けています。

表4-77 民生児童委員の活動状況

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
活動日数(日)		9,862	9,172	9,138
訪問日数(日)		9,296	8,643	10,387
総数(件)		3,278(100%)	2,913(100%)	2,244(100%)
相談内容	地域福祉.在宅福祉	772(23.5)	571(19.6)	436(19.4)
	家族	71(2.2)	73(2.5)	36(1.6)
	住居	47(1.4)	51(1.8)	22(1.0)
	健康	170(5.2)	143(4.9)	128(5.7)
	仕事	30(0.9)	24(0.8)	14(0.6)
	生活費	95(2.9)	84(2.9)	57(2.5)
	年金・保険	27(0.8)	14(0.5)	10(0.5)
	非行.養護.健全育成	720(22.0)	724(24.9)	456(20.3)
	生活環境	190(5.8)	144(4.9)	89(4.0)
	その他の	1,156(35.3)	1,085(37.2)	996(44.4)

資料：市社会福祉課

## 高齢者施策の現状と課題

表4-78 心配ごと相談所の開所等の状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
開所日数	147日	148日	152日
相談件数	88件	59件	59件

資料：市社会福祉協議会

表4-79 在宅介護支援センターの利用状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施箇所数	4箇所	3箇所	3箇所
相談実人数	679人	578人	700人
相談延人数	11,373人	11,555人	12,000人
来所による相談	966人	939人	1,100人
電話による相談	2,657人	2,693人	2,900人
訪問による相談	7,532人	7,715人	8,000人
その他の相談	218人	208人	250人
内容	在宅介護相談等	6,904件	6,493件
	施設入所	232件	180件
	その他の	4,383件	4,456件
			5,000件

資料：在宅介護支援センター

表4-80 在宅介護支援センター職員・資格保有の状況

(単位：人)

区分	介護福祉士	社会福祉主事	介護支援専門員	実人員
老人介護支援センターてんのう	3	2	4	5
昭和在宅介護支援センター	2	2	2	2
飯田川在宅介護支援センター	1	1	1	1
合計	6	5	7	8

資料：在宅介護支援センター

## 課題

平成19年度から地域包括支援センターのブランチ機能を加え、相談内容の多様化や専門的相談の増加が見られます。このため、各種サービス機関との協働・連携をするとともに、情報の共有化、相談担当者の資質の向上を図るなど、地域住民のための身近な相談窓口として、その機能を強化する必要があります。

---

## (2) 介護予防・地域支え合いサービス

### 現状

在宅の高齢者及びその家族が安心して生活できるよう、通所や寝具類の衛生管理等の支援を行い、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止しています。

### 課題

介護保険制度の改正に伴い、介護予防事業については地域支援事業へ移行し、様々な事業展開を行っています。このため、現在の事業については、事業評価を行い、見直しあるいは廃止等を検討する必要があります。

表4-81 介護予防・地域支え合いサービスの状況

No.	事業名	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
1	生きがい活動支援通所事業	利用者数	4人	利用者数	2人	利用者数	1人
2	寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	利用者数	46人	利用者数	46人	利用者数	60人
3	軽度生活援助事業	利用者数	2人	利用者数	10人	利用者数	30人
4	日常生活用具給付・貸与事業	利用者数	1人	利用者数	0人	利用者数	1人



## 高齢者施策の現状と課題

### 3 施設福祉サービス

#### (1) 入所施設

##### ① 養護老人ホーム

身体上若しくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する施設です。

本市には養護老人ホームがありませんので、秋田市、五城目町の4施設に入所措置しています。今後も関係市町と連携を取りながら事業を実施します。

表4-82 養護老人ホームの措置状況

(単位：人)

施 設 名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
聖徳会養護老人ホーム	2	2	2
養護老人ホーム松寿園	2	2	2
養護老人ホーム松峰園	2	2	3
養護老人ホーム森山荘	2	2	3
合 計	8	8	9

##### ② 濁上市生活支援ハウス

小規模複合施設で介護支援機能、居宅機能及び地域交流機能を総合的に有し、心身の虚弱化がある程度進んでも、地域の中で生活が続けられるように福祉サービスを提供する施設です。

濁上市生活支援ハウス運営事業は、平成15年3月から医療法人正和会（定員：20人）に事業運営を委託し実施しています。

---

## (2) 入所施設以外の施設

### ① 潟上市天王保健センター

平成2年に町民の健康を守る拠点として開設。乳幼児から高齢者まで各層の集団検診事業や健康相談、健康教室、家庭訪問などの保健事業を展開し、住民の自主的な活動の場としても利用され、地域に根ざした活動が行われています。

### ② 潟上市飯田川保健福祉センター

平成10年4月に町民の健康保持と増進を図ると共に、利用者にいこいと研修の場を提供する目的で開設されました。乳幼児から高齢者まで各層の集団検診事業や健康相談、健康教室、家庭訪問などの保健事業を展開し、また、ボランティア活動や老人クラブ活動の拠点としても利用され、総合的な高齢者福祉の増進の場となっています。また、当該施設では一般入浴事業も行っています。

### ③ 潟上市天王福祉センター

平成14年2月に高齢者の介護予防施設として開設。介護予防を中心に高齢者の生きがいづくりや趣味活動・世代間交流を始め、介護相談や介護用品の展示など様々な事業に取り組んでいます。また、ボランティア活動や老人クラブ活動の拠点としても利用され、総合的な高齢者福祉の増進の場となっています。

### ④ 潟上市昭和高齢者ふれあい館

平成12年4月に高齢者の健康保養活動と地域の活性化を図ることを目的に「ブルーメッセあきた」と「グラウンドゴルフ場」の隣接地に開設。高齢者を中心としたサークルや老人クラブの事業など高齢者の自主活動の場及び交流の場として利用されています。

### ⑤ 潟上市昭和介護予防センター

平成15年12月に高齢者の介護予防施設として開設。高齢者の生きがいづくりや趣味活動・世代間交流を始め、介護予防相談室や日常の高齢者の心配ごと相談所も設置し、心と体の健康増進に利用されています。また、生きがいホールは、グラウンドゴルフやゲートボールなどの高齢者の健康づくりに利用されています。



## 高齢者施策の現状と課題

### ⑥ 洩上市昭和デイサービスセンター

平成5年3月に要援護高齢者の心身機能の維持向上等を目的に開設。その後、介護保険法における通所介護事業所及び在宅介護支援センターとして、昭和地区の介護予防・生活支援の拠点として利用されています。また、当該施設には一般入浴事業を行うプラザの湯が併設されています。

### ⑦ 洩上市老人憩いの家

地域高齢者の趣味活動や老人クラブ活動の拠点施設として市内19か所に設置されています。一般住民の各種会合や研修の場として、また、公的サービスの提供の場としても広く利用されています。

表4-83 老人憩いの家の状況

施設名	開設年度	施設名	開設年度
天王ことぶき荘	昭和60年	三軒屋ことぶき荘	平成元年
追分ことぶき荘	昭和48年	細谷ことぶき荘	平成2年
出戸地区ことぶき荘	昭和54年	蒲沼ことぶき荘	平成3年
江川ことぶき荘	昭和54年	出戸新町ことぶき荘	平成4年
二田地区ことぶき荘	昭和56年	児玉ことぶき荘	平成9年
大崎ことぶき荘	昭和59年	昭和老人憩いの家	昭和48年
追分西北ことぶき荘	昭和61年	飯田川社会福祉会館	昭和31年
塩口ことぶき荘	昭和62年	飯田川ふれあいの家	平成3年
牛坂ことぶき荘	昭和62年	飯田川高齢者生きがい対策創作館	昭和54年
羽立ことぶき荘	昭和60年		

## 4 その他の事業

### (1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

高齢者の健康保持及び増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成しています。助成金は1回につき1,000円で、年度内に6回を限度として助成しています。

### (2) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため敬老祝い金を支給しています。祝い金の金額は下記のとおりです。

- |           |          |
|-----------|----------|
| ① 満77歳    | 5,000円   |
| ② 満88歳    | 10,000円  |
| ③ 満99歳    | 20,000円  |
| ④ 満100歳   | 100,000円 |
| ⑤ 満101歳以上 | 10,000円  |

表4-84 その他事業の実施状況

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
はり・きゅう・マッサージ 療養助成事業	194	159	180
敬老祝い金の支給	464	441	538
満77歳	351	340	392
満88歳	106	90	134
満99歳	3	7	5
満100歳	2	2	4
満101歳以上	2	2	3

### 第3節 地域福祉施策等の現状

本格化する少子高齢社会や家族形態の多様化、市民意識の多様化によって家族や地域で相互に支え合う機能は弱まり、市民がともに助け合い、支え合うという社会的なつながりも希薄化しつつあります。

また、地域では子供や高齢者を狙った犯罪の多発など、治安に関する問題や自殺、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどの様々な社会問題が浮かび上がっています。一方、地域社会や家族形態の変容に伴い増大・多様化する福祉ニーズに対応するため、福祉の仕組みを大きく変える「社会福祉基礎構造改革」が進められてきました。

社会福祉法における地域福祉の位置づけは、基本理念の柱の一つとして明確に規定され、地域全体で高齢者や障害のある人を支える仕組みである介護保険法の改正及び障害者自立支援法の施行により、地域全体で高齢者や障害のある人を支える仕組みがさらに重要となっています。

#### 1 社会福祉協議会

市社会福祉協議会では、地域社会の変化や制度改正の流れを受け、「みんなの幸せ、みんなで求め、みんなで果たす福祉のまちづくり」の実現に向けた基盤づくりを地域と協働で行うことを目的に、地域福祉推進のための人づくり、福祉コミュニティづくりへの支援体制の整備などを進めています。

##### (1) 職員等の状況

市社会福祉協議会は、理事15名、監事3名の役員及び評議員31名で構成されています。

職員体制は、事務局長1名、事務局次長1名、センター長2名、事務職員3名、事業職員5名、臨時職員1名、介護保険事業職員7名、介護保険事業臨時職員3名、登録パートヘルパー16名、シルバー人材センター担当者2名、社会福祉施設管理人2名が配置されています。

表4-85 職員数の状況

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
社会福祉協議会職員	12(1)	12(1)	12(1)
介護保険事業職員	9(18)	7(21)	7(19)
シルバー人材センター職員	(2)	(2)	(2)
社会福祉施設管理人	(2)	(2)	(2)
合計	21(23)	19(26)	19(24)

※( )内は、臨時職員及び登録パート等。

資料：市社会福祉協議会



## 高齢者施策の現状と課題

### (2) 居宅介護支援事業等

#### ① 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護認定の申請代行やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供する役割を果たしています。

#### ② 指定訪問介護事業

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスなどを提供しています。

#### ③ 指定訪問入浴事業

入浴設備のついた移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供しています。

#### ④ 介護予防訪問介護事業

元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないよう、生涯を通じて自立した暮らしを支えています。

表4-86 居宅介護支援事業等の状況

(単位：人)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護支援事業		1,587	1,244	966
指定訪問介護事業		1,374	1,053	834
指定訪問入浴事業		197	191	164
介護予防訪問 介護事業	プラン	—	194	246
	訪問	—	276	448
合計		3,158	2,958	2,658

資料：市社会福祉協議会

### (3) 安全パトロール事業

一人暮らし高齢者の家庭を個別に訪問し、困りごとや悩みごとを聞き、防火・防犯・漏電等の安全意識を高めるため、各関係機関に協力をいただき「安全パトロール隊」を編成し、巡回指導を実施しながら個別に指導助言等を行っています。

表4-87 安全パトロールの訪問状況

(単位：世帯)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問世帯	天王地区	37	44	41
	昭和地区	10	15	13
	飯田川地区	19	16	18
	合計	66	75	72

資料：市社会福祉協議会

### (4) 緊急通報体制等整備事業（ふれあい安心電話）

家庭での急病や事故に備え、一人暮らしの世帯などに緊急通報装置を設置しています。ペンダントの緊急ボタンを押すと中央受信センター（県社協）につながり、協力者や救急車が駆け付けます。

また、相談ボタンを押すと地域を担当する社会福祉協議会につながり、いつでも相談に応じています。なお、平成20年9月現在の設置状況は、天王地区35機、昭和地区58機、飯田川地区20機の合計113機となっています。

表4-88 緊急等の通報状況

(単位：件)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
通報件数	緊急	6	5	6
	相談	3	11	8
	合計	9	16	14

資料：市社会福祉協議会

## 高齢者施策の現状と課題

### (5) 福祉座談会

住民参加を基調とする地域福祉活動を進展させていく活動であり、民生児童委員やヘルパー等の福祉医療関係者や町内会・ボランティア・近隣住民が密接な連携をとって、きめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを目的に開催しています。

表4-89 福祉座談会の実施状況

(単位：回)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	天王地区	3	8	10
	昭和地区	14	18	20
	飯田川地区	—	1	4
	合計	17	27	34

資料：市社会福祉協議会

### 課題

① 地域住民とともに福祉活動を展開していますが、今後ますます少子化・核家族化・高齢化が進むと予想され、社会福祉協議会には、より質の高い福祉活動の展開とともに行政・民生委員等が連携したネットワーク活動をなお一層強化する必要があります。

② 緊急通報体制等整備事業については、現在、サブセンターが昭和センターのみに設置されている状況であり、今後増設が必要あります。また、各センター通報装置の機種の統一も課題となっています。

③ 社会福祉協議会の各種事業については、市民に知られていないサービスもあることから、実施事業の啓発に努める必要があります。



地域福祉座談会

## 2 ボランティア活動

本市におけるボランティア活動は、社会福祉協議会でボランティアセンターを設立し、ボランティア団体の活動の普及・啓蒙をはじめ各種研修を実施しています。また、福祉教育事業を通して児童や生徒による体験学習を実施して、地域福祉を支える担い手の育成と強化に努めています。

表4-90 ボランティア団体の状況

(単位：団体)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
ボランティア団体	天王地区	24	25	23
	昭和地区	8	10	9
	飯田川地区	7	7	6
	合計	39	42	38

資料：市社会福祉協議会

### 課題

① 地域の中で、住民自らが地域づくりに参加し生活課題を発見することで、解決に向けての担い手になっていくことが期待されます。地域住民、行政、企業、団体などの地域社会を構成する全てが、それぞれの特性を生かして協働し合える連携体制づくりに努める必要があります。

② これまで以上に活動の意義や特性、存在価値などについて市民の認知度を高めるとともに、情報のネットワーク化など、活動への参加促進を図るための環境を整備する必要があります。



ボランティア研修会（災害ボランティア）

## 高齢者施策の現状と課題

## 3 老人クラブ活動

## 現状

老人クラブ連合会は、現在66単位老人クラブで組織され、総会員数は4,521人です。連合会では、指導者の育成、スポーツ大会、リーダー研修会など様々な活動に取り組んでいます。また、単位老人クラブでも地域ごとに多様な自主活動を基盤として、健康づくり運動や各種レクリエーションなど会員の生きがいを中心とした活動から、環境美化など幅広い事業を展開しています。

表4-91 単位老人クラブの状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単位老人クラブ数	66 团体	66 团体	66 团体
会員数	4,830 人	4,694 人	4,521 人

## 課題

① 高齢化社会において、高齢者相互の助け合いは欠かせないため、地域に密着した活動を行っている老人クラブの役割は重要になっていますが、会員数が減少傾向にあり、地域に根ざした魅力ある活動を行い、活動内容の充実を図る必要があります。

② 今後、定年退職を迎える方々が、それぞれの技能と経験を地域社会で発揮し、定年後も生きがいを持って過ごせるよう、高齢者を対象とした社会参加活動に関する情報提供などの環境づくりを推進する必要があります。



老人スポーツ大会（老人クラブ連合会）

## 高齢者施策の現状と課題

### 4 シルバー人材センター

#### 現状

市在住の60歳以上の会員を募り、社会参加、健康づくり及び生きがいづくりのための就労の場を紹介しています。また、会員の長年培った経験や技術を生かした様々な就業サービスを市民、企業などに提供します。

表4-92 シルバー人材センターの状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就業実績	25,482 千円	25,456 千円	25,692 千円
会員数	145 人	153 人	156 人

#### 課題

高齢化社会を迎える意欲のある高齢者の就業機会に対するニーズも高くなっています。そのニーズに応えるためには就業場所及び就業機会の拡大と、それに伴うより一層の安全就業指導や会員の技能の向上が求められます。

そのためには、これから社会福祉協議会から独立し、会員によるシルバー人材センターの運営について検討する必要があります。

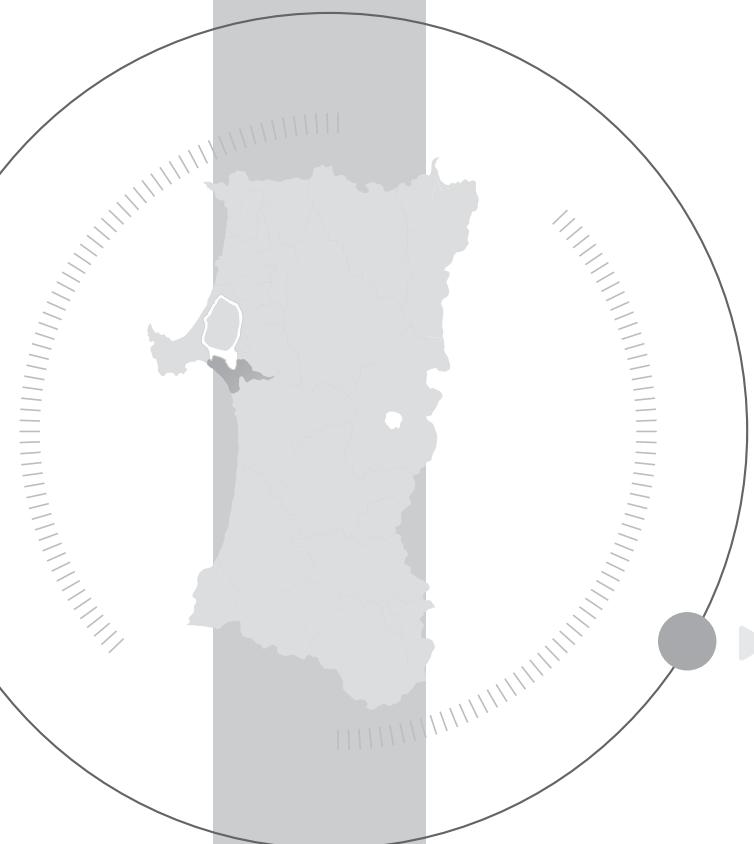


シルバー人材センター 会員技術向上プログラム（造園講習会）

# 第 5 章

## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

- 第1節 第4期介護保険事業計画の基本数値
- 第2節 介護給付対象サービス
- 第3節 予防給付対象サービス
- 第4節 地域支援事業の推進
- 第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料



KATAGAMI

# 第5章

## 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

### 第1節

### 第4期介護保険事業計画の基本数値

#### 1 計画策定におけるサービス見込量等の推計方法

第3期介護保険事業計画策定（平成17年度）においては、介護保険法の改正及び厚生労働省の基本指針に基づき、平成26年度における中期的な目標値を設定した上で、その目標に対する3年間（平成18年度から平成20年度）の要介護（要支援）認定者や介護給付等対象サービス等の見込量を推計しましたが、第4期介護保険事業計画においても同様に、介護保険法の改正及び厚生労働省の基本指針の改正を踏まえ、平成21年度から平成23年度までの3年間の事業計画を策定することになりました。

なお、第3期と第4期の計画策定におけるサービス見込量等の推計方法の主な変更点は次のとおりです。

表5-1 サービス見込量等の推計方法の変更点

区分	第3期介護保険事業計画	第4期介護保険事業計画
計画目標年度	平成26年度	平成26年度
計画期間	3年を1期とする。（平成26年度まで3年ごとに計画調整）	3年を1期とする。（平成26年度まで3年ごとに計画調整）
高齢者人口	平成17年8月31日現在の潟上市住民基本台帳人口と平成12年の国勢調査等の数値に基づきコーホート要因法により推計	厚生労働省から示されたワークシートを用いて、平成12年及び平成17年の国勢調査等のデータをもとに推計
要介護（要支援）認定者数	厚生労働省による平成26年度の全国平均値を参考に、本市における過去の実績の伸び率により推計	本市における平成18年度から平成20年度までの認定率をもとに推計
施設サービス利用者数	厚生労働省の基本指針により、平成26年度における特定施設入居者生活介護等と指定施設サービス等の合計数を、要介護2以上の認定者数の37%以下を目標値として設定し、平成18年度から3年間の必要量を推計	厚生労働省の基本指針により、平成26年度における特定施設入居者生活介護等と指定施設サービス等の合計数を、要介護2以上の認定者数の37%以下を目標値として設定し、平成21年度から3年間の必要量を推計
認知症対応型共同生活介護・施設入居者生活介護利用者数		

区分	第3期介護保険事業計画	第4期介護保険事業計画
標準的介護予防サービス利用対象者数	要支援認定者に現行の要介護1認定者のうち要支援2の該当者に、潟上市南秋田郡介護認定審査会モデル事業実績値を乗じて得た数を加算し推計	要支援認定者数から認知症対応型共同生活介護利用者数と特定施設入居者生活介護利用者数を除いた数値
標準的介護予防サービス利用者数	上記利用対象者数に利用率（平成15年度～平成17年度のサービス受給率を参考）を乗じ推計	上記利用対象者数に利用率（平成18年度～平成20年度のサービス受給率を参考）を乗じ推計
標準的居宅サービス利用対象者数	要介護（要支援）認定者数から介護保険3施設、地域密着型介護老人福祉施設利用者数及び居住系サービス利用者数を除いた数値	要介護（要支援）認定者数から介護保険3施設、地域密着型介護老人福祉施設利用者数及び居住系サービス利用者数を除いた数値
標準的居宅サービス利用者数	平成15年度～平成17年度におけるサービス受給率をもとに推計	平成18年度～平成20年度におけるサービス受給率をもとに推計
施設種別ごとの利用見込み	厚生労働省の基本指針により、平成26年度において、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び指定施設サービス等の利用者数のうち要介護4以上の利用者割合が70%以上となるように目標値を設定し、施設ごとの整備割合に基づき調整し推計	厚生労働省の基本指針により、平成26年度において、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び指定施設サービス等の利用者数のうち要介護4以上の利用者割合が70%以上となるように目標値を設定し、施設ごとの整備割合に基づき調整し推計
介護報酬の改定	平成18年4月改定予定の新単価の改定率を全国値の平均ベースで総給付費の5%減を参考として影響額を計上	平成21年4月改定予定の新単価の改定率を政府・与党経済対策会議で決定した総給付費の3%増の改定率から、地域区分別の単価影響を除いた2.8%増の介護報酬改定率を参考として計上

## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### 2 高齢者人口の将来推計

本市の総人口のシミュレーションにおいては、平成21年度の35,658人から平成26年度には35,118人で年々僅かながらの減少傾向を示し、減少率は1.5%になると推計されます。また、年齢別で見ると、40～64歳の人口は、平成21年度から平成26年度までに6.2%の減少傾向を示し、一方65歳以上の高齢者人口は、平成21年度の8,778人から平成26年度には10,056人と大幅な増加が見込まれ、増加率は14.6%になると推計されます。高齢化率は、24.6%から28.6%に増加することが予想され、さらに、75歳以上の後期高齢者は平成26年度で4,873人で、総人口に占める割合も13.9%が見込まれ、今後も急速に高齢化が進むことが想定されます。

表5－2 高齢者人口の将来推計

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	35,658	35,614	35,490	35,366	35,242	35,118
40～64歳	12,804	12,738	12,556	12,374	12,192	12,010
65～74歳	4,482	4,499	4,670	4,841	5,012	5,183
75歳以上	4,296	4,465	4,567	4,669	4,771	4,873
高齢者人口	8,778	8,964	9,237	9,510	9,783	10,056
高齢化率	24.6%	25.2%	26.0%	26.9%	27.8%	28.6%

\* 人口推計は、厚生労働省老健局が示した介護サービス見込み量ワークシートを用いて、平成12年及び平成17年の国勢調査に係るデータと平成20年8月31日現在の住民基本台帳人口をもとに推計しました。

図5－1 潟上市の年齢階級別推計人口

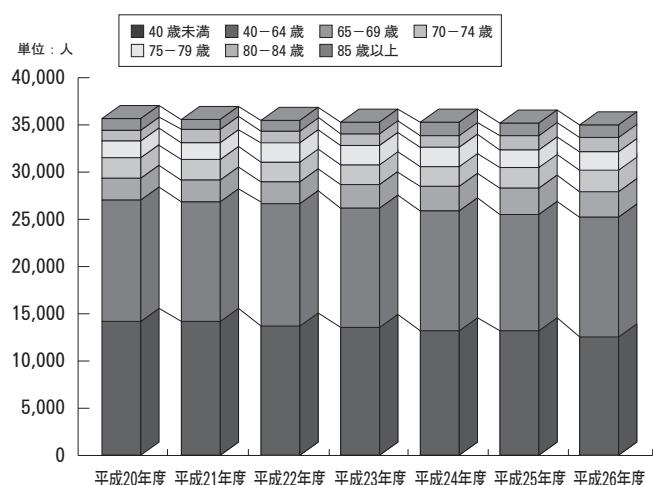
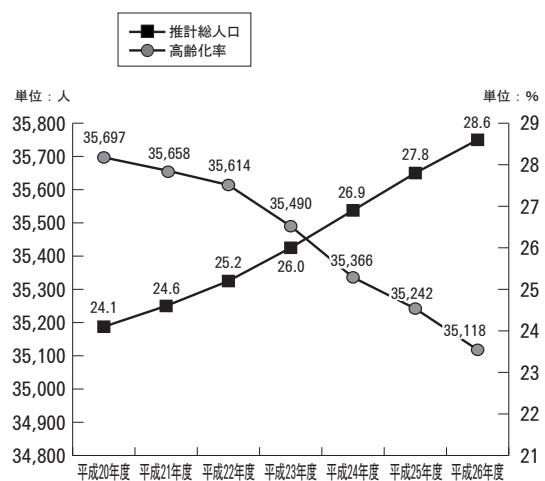


図5－2 潟上市の推計総人口と高齢化率



### 3 要介護（要支援）認定者の将来推計

要介護及び要支援認定者は、平成21年度の1,753人から平成26年度では1,961人で208人の増加が見込まれます。一方、認定者の状況を介護度別に見ると、最も構成比が大きいのが要介護2であり、平成26年度では454人で全体の23.2%が見込まれます。

また、平成21年4月より要介護認定に対する全般的な見直しが行われることになり、この中では特に、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、認定調査項目や要介護認定等基準時間の樹形モデルの見直し等が行われることになります。

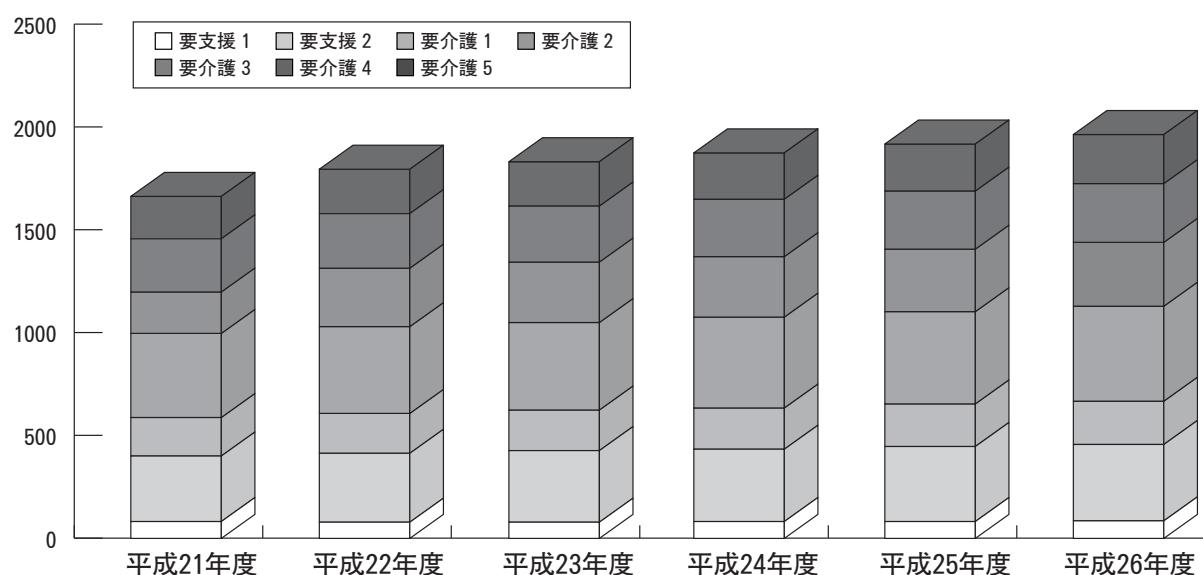
表5－3 要介護（支援）認定者数の推計

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	73	76	78	80	82	84
要支援2	328	339	348	356	365	374
要介護1	190	196	200	204	209	213
要介護2	402	415	425	434	444	454
要介護3	280	290	297	303	309	316
要介護4	250	258	265	270	276	282
要介護5	212	218	224	228	233	238
合計	1,735	1,792	1,837	1,875	1,918	1,961

図5－3 要介護（支援）認定者数の推計

単位：人



## 第2節 介護給付対象サービス

## 1 居宅サービスの見込量

居宅サービスの見込量は、要介護認定（要介護1～5）を受けた人のうち在宅でのサービス利用人数を基礎とし、各サービスごとに平成18年度から平成20年度の利用実績を踏まえるとともに、平成20年6月に実施しました指定事業所アンケート調査から第4期介護保険事業計画期間における「新たな介護サービス事業の指定または事業体制の見直しの内容」を精査し、短期入所生活介護の新たな介護サービス事業の1事業所及び事業体制を見直す4事業所（合計利用定員62名）に係るサービス見込量を盛り込み推計しました。各サービスごとの見込量は次のとおりです。

## (1) 訪問介護

表5－4 訪問介護サービスの見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	4,126	4,233	4,321
要介護2	14,461	15,031	15,495
要介護3	5,097	5,227	5,424
要介護4	2,059	2,042	1,962
要介護5	1,973	1,967	2,004
合計	27,716	28,500	29,206

(単位：円/年)

介護給付費見込額	96,651,706	99,171,463	101,496,389
----------	------------	------------	-------------

(2) 訪問入浴介護

表5－5 訪問入浴介護のサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	—	—	—
要介護2	33	34	35
要介護3	87	89	92
要介護4	79	78	75
要介護5	738	735	749
合計	937	936	951

(単位：円/年)

介護給付費見込額	10,755,136	10,742,824	10,912,046
----------	------------	------------	------------

(3) 訪問看護

表5－6 訪問看護のサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	98	100	102
要介護2	667	694	715
要介護3	251	258	267
要介護4	1,295	1,285	1,235
要介護5	2,012	2,005	2,043
合計	4,323	4,342	4,362

(単位：円/年)

介護給付費見込額	29,356,854	29,510,018	29,673,771
----------	------------	------------	------------

## 第5章

### 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

#### (4) 訪問リハビリテーション

表5－7 訪問リハビリテーションのサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	15	15	15
要介護2	83	86	89
要介護3	15	16	16
要介護4	28	28	27
要介護5	268	268	273
合計	409	413	420

(単位：円/年)

介護給付費見込額	1,879,304	1,894,996	1,928,615
----------	-----------	-----------	-----------

#### (5) 居宅療養管理指導

表5－8 居宅療養管理指導のサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	37	35	37
要介護2	56	59	61
要介護3	101	106	110
要介護4	134	141	147
要介護5	325	339	355
合計	650	680	710

(単位：円/年)

介護給付費見込額	4,438,853	4,643,723	4,848,593
----------	-----------	-----------	-----------

(6) 通所介護

表5－9 通所介護のサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	5,362	5,502	5,615
要介護2	13,001	13,513	13,930
要介護3	6,575	6,742	6,996
要介護4	3,491	3,463	3,328
要介護5	1,434	1,430	1,456
合計	29,863	30,650	31,325

(単位：円/年)

介護給付費見込額	248,321,330	254,510,175	259,787,976
----------	-------------	-------------	-------------

(7) 通所リハビリテーション

表5－10 通所リハビリテーションのサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	971	996	1,017
要介護2	6,628	6,889	7,102
要介護3	3,339	3,423	3,552
要介護4	2,151	2,134	2,051
要介護5	1,182	1,178	1,200
合計	14,271	14,620	14,922

(単位：円/年)

介護給付費見込額	135,917,830	138,936,875	141,560,814
----------	-------------	-------------	-------------



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

(8) 短期入所生活介護

表5-11 短期入所生活介護のサービス見込量

(単位：日数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	631	647	660
要介護2	4,416	4,868	4,732
要介護3	6,942	7,167	7,181
要介護4	4,012	4,229	4,363
要介護5	2,547	2,768	2,820
合計	18,548	19,679	19,756

(単位：円/年)

介護給付費見込額	157,436,390	167,010,225	167,824,145
----------	-------------	-------------	-------------

(9) 短期入所療養介護

表5-12 短期入所療養介護のサービス見込量

(単位：日数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	86	88	90
要介護2	792	823	849
要介護3	1,247	1,278	1,326
要介護4	411	408	392
要介護5	421	419	427
合計	2,957	3,016	3,084

(単位：円/年)

介護給付費見込額	25,955,000	26,432,374	26,982,693
----------	------------	------------	------------

(10) 特定施設入居者生活介護

表5－13 特定施設入居者生活介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	24	24	24
要介護2	12	12	12
要介護3	12	24	48
要介護4	12	24	48
要介護5	12	24	24
合計	72	108	156

(単位：円/年)

介護給付費見込額	11,965,920	13,692,960	15,913,440
----------	------------	------------	------------

(11) 福祉用具貸与

表5－14 福祉用具貸与のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	165	169	173
要介護2	1,169	1,215	1,252
要介護3	730	748	777
要介護4	615	610	586
要介護5	550	548	558
合計	3,229	3,290	3,346

(単位：円/年)

介護給付費見込額	38,194,067	38,750,978	39,243,957
----------	------------	------------	------------

## 第5章

### 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

#### (12) 福祉用具購入費

表5-15 福祉用具購入費のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	—	—	—
要介護2	30	32	34
要介護3	27	29	31
要介護4	13	14	15
要介護5	—	—	—
合計	70	75	80

(単位：円/年)

介護給付費見込額	1,603,680	1,727,040	1,840,120
----------	-----------	-----------	-----------

## 2 地域密着型サービスの見込量

地域密着型サービスの見込量は、要介護認定（要介護1～5）を受けた人のサービス利用者人数を基礎とし、各地域密着型サービスごとに平成18年度から平成20年度の利用実績を踏まえ推計しました。なお、第3期介護保険事業計画における地域密着型サービスの給付状況の分析から、年々増加が予想される認知症の在宅介護者に対応できるよう、指定認知症対応型共同生活介護事業所の居間または食堂でサービス提供を行うことのできる共用型指定認知症対応型通所介護事業所の整備を推進します。

### (1) 認知症対応型通所介護

表5－16 認知症対応型通所介護のサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	—	—	—
要介護2	—	—	—
要介護3	267	274	284
要介護4	95	94	91
要介護5	—	—	—
合計	362	368	375

(単位：円/年)

介護給付費見込額	4,124,269	4,192,852	4,273,026
----------	-----------	-----------	-----------



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### (2) 小規模多機能型居宅介護

表5-17 小規模多機能型居宅介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	26	30	33
要介護2	52	60	67
要介護3	13	15	17
要介護4	64	75	83
要介護5	—	—	—
合計	155	180	200

(単位：円/年)

介護給付費見込額	28,402,355	32,983,380	36,648,200
----------	------------	------------	------------

### (3) 認知症対応型共同生活介護

表5-18 認知症対応型共同生活介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	120	120	120
要介護2	216	216	216
要介護3	216	216	216
要介護4	108	132	168
要介護5	36	60	84
合計	696	744	804

(単位：円/年)

介護給付費見込額	151,362,720	166,640,202	181,616,735
----------	-------------	-------------	-------------

---

(4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

表 5-19 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	—	—	—
要介護2	36	36	24
要介護3	84	72	72
要介護4	180	180	192
要介護5	24	36	36
合計	324	324	324

(単位：円/年)

介護給付費見込額	79,567,200	85,785,210	86,165,726
----------	------------	------------	------------

## 第5章

### 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

#### 3 住宅改修費の見込量

表5-20 住宅改修費のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	—	—	—
要介護2	10	11	12
要介護3	39	42	45
要介護4	11	12	13
要介護5	—	—	—
合計	60	65	70

(単位：円/年)

介護給付費見込額	8,275,400	8,964,160	9,652,920
----------	-----------	-----------	-----------

#### 4 居宅介護支援の見込量

表5-21 居宅介護支援のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	1,246	1,279	1,305
要介護2	3,377	3,510	3,618
要介護3	1,731	1,775	1,842
要介護4	836	829	797
要介護5	653	651	663
合計	7,843	8,044	8,225

(単位：円/年)

介護給付費見込額	90,053,826	92,207,568	94,197,864
----------	------------	------------	------------

## 5 施設サービスの見込量

施設サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の入所者が対象となります。本市は、第3期介護保険事業計画期間（平成18年度～平成20年度）において、飯田川地区の特別養護老人ホーム30床の増床と天王地区の特別養護老人ホーム30床の増床、また、天王地区に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設の27床を新たに整備し、これまでの懸案事項でありました特別養護老人ホーム入所待機者の解消に努めてきました。その効果からか、平成20年6月に実施しました「指定事業所アンケート調査」における特別養護老人ホームの入所待機者のうち、在宅での待機者数は27人（平成18年76人、平成19年57人）に減少しています。このような状況を踏まえるとともに、施設整備による給付の増加が被保険者の保険料の負担に与える影響も十分に考慮し、均衡の取れた形での施設サービスの基盤整備を基本に捉え、第4期介護保険事業計画期間（平成21年度～平成23年度）においては、施設整備によるサービス量は見込んでおりません。各サービスの見込量は次のとおりです。

### (1) 介護老人福祉施設

表5-22 介護老人福祉施設のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	108	120	120
要介護2	216	216	216
要介護3	528	528	528
要介護4	696	756	780
要介護5	708	732	744
合計	2,256	2,352	2,388

(単位：円/年)

介護給付費見込額	508,119,840	530,201,280	538,713,120
----------	-------------	-------------	-------------



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### (2) 介護老人保健施設

表5-23 介護老人保健施設のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護1	156	144	156
要介護2	288	288	288
要介護3	480	552	552
要介護4	744	756	780
要介護5	480	492	492
合計	2,148	2,232	2,268

(単位：円/年)

介護給付費見込額	538,343,040	559,684,320	568,566,240
----------	-------------	-------------	-------------

## 第3節 予防給付対象サービス

### 1 居宅（介護予防）サービスの見込量

介護予防サービスの目標量は、要支援認定者（要支援1・2）のうち在宅でのサービス利用者人数を基礎とし、各サービスごとに平成18年度から平成20年度までの要支援認定者の利用実績を踏まえ見込量を推計しました。各サービスの見込量は次のとおりです。

#### (1) 介護予防訪問介護

表5-24 介護予防訪問介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	155	160	164
要 支 援 2	654	678	696
合 計	809	838	860

(単位：円/年)

介護給付費見込額	15,116,310	15,660,782	16,072,862
----------	------------	------------	------------

#### (2) 介護予防訪問看護

表5-25 介護予防訪問看護のサービス見込量

(単位：回数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	120	124	127
合 計	120	124	127

(単位：円/年)

介護給付費見込額	404,497	417,981	428,093
----------	---------	---------	---------

## 第5章

### 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

#### (3) 介護予防訪問リハビリテーション

表5-26 介護予防訪問リハビリテーションのサービス見込量

(単位：日数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	38	40	41
合 計	38	40	41

(単位：円/年)

介護給付費見込額	137,115	144,331	147,939
----------	---------	---------	---------

#### (4) 介護予防居宅療養管理指導

表5-27 介護予防居宅療養管理指導のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	24	36	48
合 計	24	36	48

(単位：円/年)

介護給付費見込額	133,640	195,320	267,280
----------	---------	---------	---------

#### (5) 介護予防通所介護

表5-28 介護予防通所介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	243	251	258
要 支 援 2	853	885	908
合 計	1,096	1,136	1,166

(単位：円/年)

介護給付費見込額	41,380,695	42,905,342	44,032,246
----------	------------	------------	------------

(6) 介護予防通所リハビリテーション

表5-29 介護予防通所リハビリテーションのサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	22	23	24
要支援2	198	205	210
合計	220	228	234

(単位：円/年)

介護給付費見込額	9,903,659	10,259,612	10,521,350
----------	-----------	------------	------------

(7) 介護予防短期入所生活介護

表5-30 介護予防短期入所生活介護のサービス見込量

(単位：日数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	16	17	17
要支援2	370	384	394
合計	386	401	411

(単位：円/年)

介護給付費見込額	2,212,860	2,297,602	2,356,300
----------	-----------	-----------	-----------

(8) 介護予防短期入所療養介護

表5-31 介護予防短期入所療養介護のサービス見込量

(単位：日数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	—	—	—
要支援2	144	149	153
合計	144	149	153

(単位：円/年)

介護給付費見込額	935,118	967,588	993,563
----------	---------	---------	---------



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

## (9) 介護予防特定施設入居者生活介護

表5-32 介護予防特定施設入所者生活介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	24	36	36
合 計	24	36	36

(単位：円/年)

介護給付費見込額	3,947,520	5,921,280	5,921,280
----------	-----------	-----------	-----------

## (10) 介護予防福祉用具貸与

表5-33 介護予防福祉用具貸与のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	20	20	21
要 支 援 2	226	235	241
合 計	246	255	262

(単位：円/年)

介護給付費見込額	1,279,874	1,330,751	1,364,784
----------	-----------	-----------	-----------

## (11) 介護予防福祉用具購入費

表5-34 介護予防福祉用具購入費のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	25	30	35
合 計	25	30	35

(単位：円/年)

介護給付費見込額	514,000	616,800	719,600
----------	---------	---------	---------

## 2 地域密着型（介護予防）サービスの見込量

地域密着型介護予防サービスの見込量は、要支援認定者（要支援1・2）のうち在宅でのサービス利用者人数を基礎とし、各サービスごとに平成18年度から平成20年度までの要支援認定者の利用実績を踏まえ見込量を推計しました。各サービスの目標量は次のとおりです。

### (1) 介護予防小規模多機能型居宅介護

表5-35 介護予防小規模多機能型居宅介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	10	10	10
合 計	10	10	10

(単位：円/年)

介護給付費見込額	1,942,920	1,942,920	1,942,920
----------	-----------	-----------	-----------

### (2) 介護予防認知症対応型共同生活介護

表5-36 介護予防認知症対応型共同生活介護のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 2	24	24	24
合 計	24	24	24

(単位：円/年)

介護給付費見込額	5,174,286	5,174,286	5,174,286
----------	-----------	-----------	-----------



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### 3 介護予防住宅改修費の見込量

表5-37 介護予防住宅改修費のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	—	—	—
要 支 援 2	25	25	25
合 計	25	25	25

(単位：円/年)

介護給付費見込額	2,518,600	2,518,600	2,518,600
----------	-----------	-----------	-----------

### 4 介護予防支援の見込量

表5-38 介護予防支援のサービス見込量

(単位：人数/年)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 支 援 1	337	348	357
要 支 援 2	1,435	1,489	1,527
合 計	1,772	1,837	1,884

(単位：円/年)

介護給付費見込額	8,735,422	9,053,572	9,285,373
----------	-----------	-----------	-----------

## 第4節 地域支援事業の推進

### 1 介護予防事業

#### (1) 特定高齢者施策

高齢者一人ひとりの身体状況や生活の自立度を確認し、早急に介護予防が必要な特定高齢者を早期に把握できるよう、生活機能評価事業の推進と医療、福祉、地域が連携を取り合いながら情報の収集に努めます。

##### ① 特定高齢者把握事業

###### ア) 生活機能チェックにより特定高齢者候補者の選定

65歳以上の市民に対し、基本チェックリストによる生活機能チェックを行い、「特定高齢者候補者」の把握を行います。

###### イ) 生活機能検査により特定高齢者の把握

特定高齢者候補者に対し、生活機能検査を実施し、医師が特定高齢者の決定を行います。

(検査項目：身体計測・血圧・血液検査・心電図・反復唾液嚥下テスト・医師診察)

##### ② 特定高齢者介護予防事業

###### ア) 運動器の機能向上事業（はつらつ教室）

保健センターや体育館・児童館などの公共施設で、週1回3か月間を1単位とした運動教室を開催します。健康運動指導士が柔軟性・筋力強化・バランスの向上を目的に、集団及び個別プログラムを実施します。

また、終了後は定期的に教室を開催し、個々の機能が維持できるようフォローします。



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	36	36	36

イ) 口腔機能の向上事業（はつらつ教室・健康教室）

保健センターや体育館・児童館などの公共施設で、飲み込み機能の低下している特定高齢者に対して、口腔機能向上の正しい知識を学び、清潔管理の方法や、食べる・話す等の機能を高めるために、口の体操等の実技を中心とした教室を開催します。

〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	5	6	7

ウ) 認知症・うつ・閉じこもりの予防・支援事業

様々な原因がきっかけで外出の機会が少なくなり、生活の自立度が低下傾向にある高齢者を対象とした生きがいづくりと、介護予防を目的とした教室を開催します。また、生活意欲の向上を目的としたアクティビティ活動や介護予防の運動実技指導等を行います。

〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	—	3	3

エ) 訪問事業

通所型介護予防事業に参加できない特定高齢者対象に訪問指導等を行い、日常生活を送る上での相談や健康管理についての指導を実施します。

---

## (2) 一般高齢者施策

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、要介護状態に陥らないように支援することが重要です。介護予防の知識・方法等の普及・啓発に努め、高齢者の生活機能の維持・向上を図ります。

### ① 一般高齢者介護予防事業

#### ア) 介護予防講座

これまで健康教室などを実施していない町内会や老人クラブに対し、介護予防講座の開催を呼びかけ、介護予防の必要性やその方法について、多くの高齢者への普及・啓発に努めます。(平成22年度までの事業)

##### 〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	20	16	—

#### イ) 地区介護予防教室（転倒予防教室等）

介護予防講座を終了した町内会や老人クラブに対し、栄養・運動・口腔・認知症等のテーマを選び、1教室3回から5回を目安として地区介護予防教室を開催するほか、開催要請のあった団体への支援を行います。

また、心身の健康状態に応じた助言等を行うための健康相談も行います。

##### 〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	55	60	60

#### ウ) 介護予防に関する知識の普及・啓発

介護予防のための取り組み、自主的な活動が広く実施されるよう、市広報やパンフレットを活用した介護予防に関する知識の普及・啓発に努めます。



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### (3) 介護予防人材育成

#### ① 事業所介護職員の介護予防技術習得講習会

介護サービス事業所で、アクティビティ活動に携わる職員を対象に介護予防技術習得講習会を開催し、要支援・要介護者の運動・口腔機能の向上に積極的に取り組むよう指導を強化します。

〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	2	3	5

#### ② 介護予防ボランティア講座

介護予防やボランティア活動に関心がある市民や、これまで介護予防サポーターの講習会を修了した市民を対象に、運動・口腔・栄養・認知症・うつ等の介護予防についての基礎知識やその方法等についての講座を開催し、介護予防ボランティアの人材育成に努めます。

平成21年度は、初年度として既存のボランティア団体や社会福祉協議会等と連携を図りながら組織の体制を整備します。

〔事業目標〕

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
回数	—	5	5

## 2 包括的支援事業

### (1) 介護予防ケアマネジメント事業

特定高齢者が要支援、要介護状態になることを未然に防止するため、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行います。また、要支援1・要支援2の予防給付対象者については、できるだけ住み慣れた地域・家庭で自立した生活が送れるよう、介護予防サービスが効果的かつ適切に利用できるよう支援するとともに、介護度の悪化予防に努めます。

#### ① 特定高齢者ケアマネジメント事業

特定高齢者把握事業により特定高齢者に判定され、介護予防事業を利用する人に対して、心身の状況、家庭環境などのアセスメントを行い、適切なサービスが利用できるよう介護予防支援計画を作成します。また、計画実施後には目標達成状況等の評価を実施します。

- 〔具体的な内容〕
- 一次アセスメント
  - 介護予防支援計画書（ケアプラン）の作成
  - 評価

〔事業目標〕

(単位：件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
プラン作成延べ件数	35	37	40

#### ② 新予防給付ケアマネジメント事業

介護認定において要支援1及び要支援2と判定された高齢者に対し、状態の維持・改善を目的に、次のプロセスによりサービスを提供します。

- 〔具体的な内容〕
- 利用申し込みの受付
  - 契約締結
  - アセスメント
  - 介護予防支援計画書（ケアプラン）原案の作成
  - サービス担当者会議の開催
  - 介護予防支援計画書（ケアプラン）の交付



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

- ・サービスの提供
- ・モニタリング
- ・評価
- ・給付管理業務
- ・介護報酬の請求

[事業目標]

(単位：件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
プラン作成延べ件数	1,980	2,040	2,100

### (2) 総合相談・権利擁護事業

地域包括支援センターに社会福祉に関する専門職員を配置して、高齢者に関わる多種多様な相談に応じるほか、身近な場所で気軽に相談できる窓口を確保するため、市内3か所の在宅介護支援センター（相談窓口委託先：P44参照）に引き続き総合相談業務を委託します。

また、相談内容に応じ、保健、医療、福祉の適切なサービスが利用できるよう支援するとともに、高齢者虐待や困難事例、消費者被害等への対応、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の活用を促進します。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

在宅、施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実現するため、定期的に「瀬上市介護支援専門員連絡会議」を開催し、地域資源に対する学習会や介護に関する情報の共有化を図ります。

また、介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導、相談への対応や、市内に所在する介護サービス事業所で高齢者介護に従事する職員を対象に、介護予防に関する知識・技術が取得できるよう学習の機会を確保し、高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で生活を送ることができる支援体制の構築に努めます。

### 3 任意事業

高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減や高齢者介護に関する適切な知識・技術の習得を図り、高齢者が継続して自宅で生活できるよう、家族介護に係わる次の事業を計画的に実施します。

No.	事 業 名	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
1	家 族 介 護 者 教 室	実施回数 参加人員	3回 75人	実施回数 参加人員	3回 80人	実施回数 参加人員	3回 85人
2	家 族 介 護 用 品 支 給 事 業	利用者数	20人	利用者数	22人	利用者数	25人
3	家 族 介 護 慰 労 事 業	対象者数	3人	対象者数	3人	対象者数	3人
4	家 族 介 護 者 交 流 事 業	実施回数 参加人員	1回 55人	実施回数 参加人員	1回 60人	実施回数 参加人員	1回 70人
5	福 祉 用 具 住 宅 改 修 支 援 事 業	プラン数	10件	プラン数	10件	プラン数	10件
6	生 活 管 理 指 導 員 派 遣 事 業	利用者数	3人	利用者数	5人	利用者数	7人
7	食 の 自 立 支 援 事 業	利用者数 延 食 数	83人 8,632人	利用者数 延 食 数	90人 8,900人	利用者数 延 食 数	100人 9,200人
8	生 活 管 理 指 導 短 期 宿 泊 事 業	利用日数	21人	利用日数	21人	利用日数	21人
9	高 齢 者 心 配 事 相 談 所 事 業	相 談 件 数	60件	相 談 件 数	65件	相 談 件 数	70件
10	介 護 預 防 プ ラ ン 作 成 事 業	プ ラ ン 数	10件	プ ラ ン 数	10件	プ ラ ン 数	10件
11	高 齢 者 実 態 把 握 事 業	把 握 件 数	800件	把 握 件 数	900件	把 握 件 数	1,000件

## 第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料

## 1 保険給付費等の推計

## (1) サービス見込量

表5-39 介護サービス見込量：合計（再掲）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス			
訪問介護(回)	27,716	28,500	29,206
訪問入浴介護(回)	937	936	951
訪問看護(回)	4,323	4,342	4,362
訪問リハビリテーション(日)	409	413	420
居宅療養管理指導(人)	650	680	710
通所介護(回)	29,863	30,650	31,325
通所リハビリテーション(回)	14,271	14,620	14,922
短期入所生活介護(日)	18,548	19,679	19,756
短期入所療養介護(日)	2,957	3,016	3,084
特定施設入居者生活介護(人)	72	108	156
福祉用具貸与(人)	3,229	3,290	3,346
福祉用具購入費(人)	70	75	80
地域密着型サービス			
認知症対応型通所介護(回)	362	368	375
小規模多機能型居宅介護(人)	155	180	200
認知症対応型共同生活介護(人)	696	744	804
介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	324	324	324
住宅改修(人)	60	65	70
居宅介護支援(人)	7,843	8,044	8,225
施設サービス			
介護老人福祉施設(人)	2,256	2,352	2,388
介護老人保健施設(人)	2,148	2,232	2,268

表5-40 介護予防サービス見込量：合計（再掲）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護(人)	809	838	860
介護予防訪問看護(回)	120	124	127
介護予防訪問リハビリテーション(日)	38	40	41
介護予防居宅療養管理指導(人)	24	36	48
介護予防通所介護(人)	1,096	1,136	1,166
介護予防通所リハビリテーション(人)	220	228	234
介護予防短期入所生活介護(日)	386	401	411
介護予防短期入所療養介護(日)	144	149	153
介護予防特定施設入所者生活介護(人)	24	36	36
介護予防福祉用具貸与(人)	246	255	262
介護予防福祉用具購入費(人)	25	30	35
地域密着型介護予防サービス			
介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	10	10	10
介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	24	24	24
住宅改修(人)	25	25	25
介護予防支援(人)	1,772	1,837	1,884



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### (2) 保険給付費

表5-41 介護給付費の推計

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス	762,476,070	787,023,651	802,012,559
訪問介護	96,651,706	99,171,463	101,496,389
訪問入浴介護	10,755,136	10,742,824	10,912,046
訪問看護	29,356,854	29,510,018	29,673,771
訪問リハビリテーション	1,879,304	1,894,996	1,928,615
居宅療養管理指導	4,438,853	4,643,723	4,848,593
通所介護	248,321,330	254,510,175	259,787,976
通所リハビリテーション	135,917,830	138,936,875	141,560,814
短期入所生活介護	157,436,390	167,010,225	167,824,145
短期入所療養介護	25,955,000	26,432,374	26,982,693
特定施設入居者生活介護	11,965,920	13,692,960	15,913,440
福祉用具貸与	38,194,067	38,750,978	39,243,957
福祉用具購入費	1,603,680	1,727,040	1,840,120
地域密着型サービス	263,456,544	289,601,644	308,703,687
認知症対応型通所介護	4,124,269	4,192,852	4,273,026
小規模多機能型居宅介護	28,402,355	32,983,380	36,648,200
認知症対応型共同生活介護	151,362,720	166,640,202	181,616,735
介護老人福祉施設入所者生活介護	79,567,200	85,785,210	86,165,726
住宅改修	8,275,400	8,964,160	9,652,920
居宅介護支援	90,053,826	92,207,568	94,197,864
施設サービス	1,046,462,880	1,089,885,600	1,107,279,360
介護老人福祉施設	508,119,840	530,201,280	538,713,120
介護老人保健施設	538,343,040	559,684,320	568,566,240
介護給付費計(小計)	2,170,724,720	2,267,682,623	2,321,846,390

表5-42 予防給付費の推計

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防サービス	75,965,288	80,717,389	82,825,297
介護予防訪問介護	15,116,310	15,660,782	16,072,862
介護予防訪問看護	404,497	417,981	428,093
介護予防訪問リハビリテーション	137,115	144,331	147,939
介護予防居宅療養管理指導	133,640	195,320	267,280
介護予防通所介護	41,380,695	42,905,342	44,032,246
介護予防通所リハビリテーション	9,903,659	10,259,612	10,521,350
介護予防短期入所生活介護	2,212,860	2,297,602	2,356,300
介護予防短期入所療養介護	935,118	967,588	993,563
介護予防特定施設入所者生活介護	3,947,520	5,921,280	5,921,280
介護予防福祉用具貸与	1,279,874	1,330,751	1,364,784
介護予防福祉用具購入費	514,000	616,800	719,600
地域密着型サービス	7,117,206	7,117,206	7,117,206
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,942,920	1,942,920	1,942,920
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,174,286	5,174,286	5,174,286
介護予防住宅改修	2,518,600	2,518,600	2,518,600
介護予防支援	8,735,422	9,053,572	9,285,373
予防給付費計（小計）	94,336,516	99,406,767	101,746,476
総給付費（合計）	2,265,061,236	2,367,089,390	2,423,592,866



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### 2 第1号被保険者保険料の推計

#### (1) 標準給付費

表5-43 標準給付費の推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費（改定率反映後）	2,265,061,236円	2,367,089,390円	2,423,592,866円	7,055,743,492円
特定入所者介護サービス費等給付費	134,400,000円	138,000,000円	141,600,000円	414,000,000円
高額介護サービス費等給付費	39,000,000円	40,100,000円	41,300,000円	120,400,000円
算定対象審査支払手数料	3,021,000円	3,049,500円	3,078,000円	9,148,500円
審査支払手数料支払件数	31,800件	32,100件	32,400件	96,300件
標準給付費見込額	2,441,482,236円	2,548,238,890円	2,609,570,866円	7,599,291,992円

#### (2) 地域支援事業費

表5-44 地域支援事業費の推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
地域支援事業費	61,875,000円	63,054,000円	64,254,000円	189,183,000円
介護予防事業(a)	12,153,000円	12,386,000円	12,622,000円	37,161,000円
包括的支援事業(b)	39,696,000円	40,450,000円	41,219,000円	121,365,000円
任意事業(c)	10,026,000円	10,218,000円	10,413,000円	30,657,000円
保険給付費見込額に対する割合	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%

### (3) 第1号被保険者保険料

表5-45 1号被保険者の保険料の推計

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第1号被保険者数	8,778人	8,964人	9,237人	26,979人
前期（65～74歳）	4,482人	4,499人	4,670人	13,651人
後期（75歳～）	4,296人	4,465人	4,567人	13,328人
所得段階別被保険者数				
第1段階	195人	200人	206人	601人
第2段階	1,564人	1,597人	1,646人	4,807人
第3段階	1,053人	1,075人	1,108人	3,236人
第4段階	3,787人	3,868人	3,985人	11,640人
第5段階	1,690人	1,725人	1,778人	5,193人
第6段階	489人	499人	514人	1,502人
予定保険料収納率	96.00%			
保険料の基準額：保険料Ⅲ（月額）				4,700円

表5-46 1号被保険者の所得段階別保険料

所得段階区分		保険料率	保険料年額（月額）
第1段階	●生活保護の受給者等 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.5	28,200円 (2,350円)
第2段階	●世帯全員が市民税非課税で、前年中の公的年金等の収入金額と前年の合計所得金額の合計額が80万円以下で、第1段階に該当しない方	基準額×0.5	28,200円 (2,350円)
第3段階	●世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方	基準額×0.75	42,300円 (3,525円)
第4段階	●本人が市民税非課税で、世帯員の中に市民税課税者がいる方	基準額×1.0	56,400円 (4,700円)
第5段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	70,500円 (5,875円)
第6段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	84,600円 (7,050円)



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

### 3 計画期間における介護保険事業特別会計予算

平成21年度から平成23年度までの3年間において、事業を行うために必要な介護保険事業特別会計における予算額は、以下のとおり推計されます。

#### (1) 保険給付費等の予算額

表5-47 保険給付費等予算

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
介護サービス等諸費	2,170,725	2,267,683	2,321,847	6,760,255
介護予防サービス等諸費	94,337	99,406	101,746	295,489
審査支払手数料	3,021	3,050	3,078	9,149
高額介護サービス等費	39,000	40,100	41,300	120,400
特定入所者介護サービス等	134,400	138,000	141,600	414,000
小計(A)	2,441,483	2,548,239	2,609,571	7,599,293
介護予防事業費(a)	12,153	12,386	12,622	37,161
包括的支援事業費(b)	39,696	40,450	41,219	121,365
任意事業費(c)	10,026	10,218	10,413	30,657
小計	61,875	63,054	64,254	189,183
合計	2,503,358	2,611,293	2,673,825	7,788,476



## 介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

## (2) 財源内訳

表5-48 財源内訳

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計	構成比
保険料	449,922	459,459	473,452	1,382,833	
国庫支出金	598,887	635,176	650,364	1,884,427	
介護給付費負担金	429,332	458,683	469,722	1,357,737	在宅×20% 施設×15%
調整交付金	150,151	156,717	160,489	467,357	(A)×6.15%
地域支援事業交付金(予防)	3,038	3,096	3,155	9,289	(a)×25%
地域支援事業交付金(包括・任意)	16,366	16,680	16,998	50,044	対象経費 ×40%
支払基金交付金	736,090	768,186	786,657	2,290,933	
介護給付費交付金	732,445	764,471	782,871	2,279,787	(A)×30%
地域支援事業支援交付金	3,645	3,715	3,786	11,146	(a)×30%
県支出金	373,853	389,961	399,297	1,163,111	
介護給付費負担金	364,151	380,073	389,221	1,133,445	在宅×17.5% 施設×12.5%
地域支援事業交付金(予防)	1,519	1,548	1,577	4,644	(a)×12.5%
地域支援事業交付金(包括・任意)	8,183	8,340	8,499	25,022	対象経費 ×20%
市負担金	315,171	328,712	336,580	980,463	
介護給付費繰入金	305,186	318,529	326,196	949,911	(A)×12.5%
地域支援事業繰入金(予防)	1,519	1,548	1,577	4,644	(a)×12.5%
地域支援事業繰入金(包括・任意)	8,466	8,635	8,807	25,908	
介護給付費準備基金繰入金	8,884	14,967	18,614	42,465	
介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金	12,024	6,139	—	18,163	
介護サービス事業勘定繰入金	8,522	8,688	8,856	26,066	
諸収入	5	5	5	15	
合計	2,503,358	2,611,293	2,673,825	7,788,476	

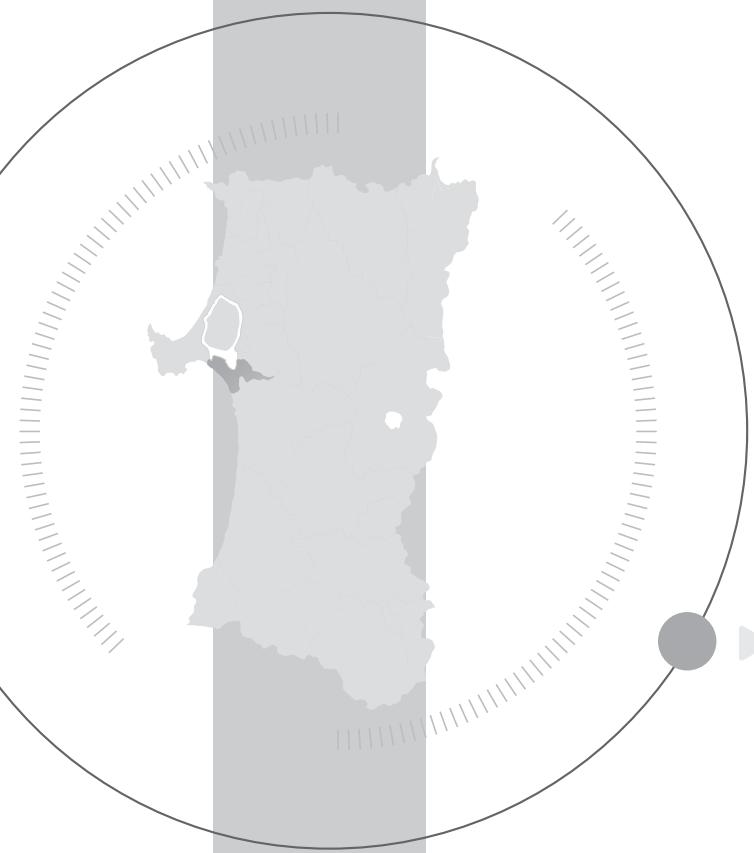
# 第6章

## 高齢者施策の充実 (施策の方向)

第1節 高齢者福祉施策の充実

第2節 地域福祉施策の充実

第3節 地域ケア体制の整備促進



KATAGAMI

## 第6章

# 高齢者施策の充実（施策の方向）

## 第1節 高齢者福祉施策の充実

### 1 在宅介護支援センター運営事業

事業名	平成21～23年度事業計画														
在宅介護支援センター運営事業	<p>在宅の要援護高齢者等又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように市や関係機関、サービス実施機関等と連絡調整を行います。</p> <p>① 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の要援護者等の心身の状況及びその家族の状況等の実態を把握し、介護ニーズ等の評価を行います。</li><li>・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、寝たきり状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援します。</li></ul> <p>② 事業目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>設置数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>12,500</td><td>12,750</td><td>13,000</td></tr></tbody></table>			区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	設置数	3	3	3	相談件数	12,500	12,750	13,000
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
設置数	3	3	3												
相談件数	12,500	12,750	13,000												

## 2 介護予防事業・地域支え合い事業

事 業 名	平 成 21 ~ 23 年 度 事 業 計 画								
生きがい活動支援通所事業	<p>閉じこもり高齢者に対して、デイサービスセンター等において、身体状況に応じた日常生活動作訓練などのサービスを提供します。</p> <p>① 実施内容 おおむね65歳以上の介護保険の要介護認定で非該当と認定された高齢者を対象に、デイサービス等で行うサービスを提供します。</p> <p>② 実施回数 月4回</p> <p>③ 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者 数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	利 用 者 数	3	3	3
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
利 用 者 数	3	3	3						
寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	<p>居住環境改善の観点から家庭環境を考慮し、必要な高齢者に対し寝具の衛生管理のサービスを提供します。</p> <p>① 実施内容 65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、必要に応じて寝具類の洗濯や消毒などのサービスを行います。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者 数</td><td>65</td><td>75</td><td>80</td></tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	利 用 者 数	65	75	80
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
利 用 者 数	65	75	80						
軽度生活援助事業	<p>高齢者の自立した生活の継続と要介護状態への進行を予防するため、軽易な日常生活上の援助を行います。</p> <p>① 実施内容 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、外出時の付添いや庭木の手入れ等の援助を行います。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 用 者 数</td><td>30</td><td>35</td><td>40</td></tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	利 用 者 数	30	35	40
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
利 用 者 数	30	35	40						

## 第6章

### 高齢者施策の充実 (施策の方向)

事業名	平成21～23年度事業計画			
老人日常生活用具給付事業	要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、日常生活の便宜を図るため、必要な日常生活用具の給付・貸与を行います。			
	区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数		1	1	1
※事業の見直しあるいは廃止を検討する必要がある。				

---

### 3 施設福祉サービス事業

#### (1) 入所施設

##### ① 養護老人ホーム

身体上や家庭環境等の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する施設ですが、本市には施設がありませんので、関係市町村と連携を取りながら事業を実施します。

〈事業目標〉

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
措置人數	10	10	10

##### ② 洩上市生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する人及び家族による援助を受けることが困難な人に対して、介護支援機能、居宅機能、地域交流機能を有する小規模複合施設において各種サービスを提供します。

〈事業目標〉

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	20	20	20



## 高齢者施策の充実 (施策の方向)

### (2) 入所施設以外の施設

高齢者が家庭や地域で可能な限り要介護状態にならないように、健康づくりと社会参加を推進するためには、下表の活動の拠点となる社会福祉施設や老人福祉施設の機能強化を図ります。

施 設 名	施 設 名
潟上市天王保健センター	追分西北ことぶき荘
潟上市飯田川保健福祉センター	塩口ことぶき荘
潟上市天王福祉センター	牛坂ことぶき荘
潟上市昭和高齢者ふれあい館	羽立ことぶき荘
潟上市昭和介護予防センター	三軒屋ことぶき荘
潟上市昭和デイサービスセンター	細谷ことぶき荘
潟上市在宅介護支援センター	蒲沼ことぶき荘
潟上市老人憩いの家	出戸新町ことぶき荘
天王ことぶき荘	児玉ことぶき荘
追分ことぶき荘	昭和老人憩いの家
出戸地区ことぶき荘	飯田川社会福祉会館
江川ことぶき荘	飯田川ふれあいの家
二田地区ことぶき荘	飯田川高齢者生きがい対策創作館
大崎ことぶき荘	

#### 4 その他の事業

事 業 名	平 成 21 ~ 23 年 度 事 業 計 画										
はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	<p>高齢者の健康保持及び福祉の増進を図るため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成します。</p> <p>① 事業内容 65歳以上の高齢者を対象に、年6回（1回につき1,000円）の療養費の助成を行います。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>利 用 者 数</td><td>160</td><td>170</td><td>180</td></tr></tbody></table>			区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	利 用 者 数	160	170	180
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
利 用 者 数	160	170	180								
敬老祝い金支給事業	<p>永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老祝い金を支給します。</p> <p>① 事業内容 ・祝い金は（対象者満77歳、満88歳、満99歳）は敬老式の日に支給します。 ・特別祝い金（対象者満100歳、満101歳以上）は、誕生日から10日以内に支給します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>祝い金対象者数</td><td>567</td><td>620</td><td>670</td></tr></tbody></table>			区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	祝い金対象者数	567	620	670
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
祝い金対象者数	567	620	670								

## 第2節 地域福祉施策の充実

### 1 社会福祉協議会

事業名	平成21～23年度事業計画															
居宅介護支援事業	<p>① 実施内容 介護支援専門員が介護認定の申請代行やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td><td>1,016</td><td>1,036</td><td>1,064</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	実施件数	1,016	1,036	1,064				
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度													
実施件数	1,016	1,036	1,064													
指定訪問介護事業	<p>① 実施内容 ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスを提供します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td><td>877</td><td>894</td><td>919</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	実施件数	877	894	919				
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度													
実施件数	877	894	919													
指定訪問入浴事業	<p>① 実施内容 入浴設備のついた移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td><td>172</td><td>176</td><td>181</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	実施件数	172	176	181				
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度													
実施件数	172	176	181													
介護予防訪問介護事業	<p>① 実施内容 元気な高齢者が要介護状態にならないように、また、介護が必要な人もそれ以上悪化させないよう、個々にケアプランを作成しサービスを提供します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン作成件数</td><td>256</td><td>261</td><td>269</td></tr> <tr> <td>訪問実施件数</td><td>462</td><td>472</td><td>487</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	プラン作成件数	256	261	269	訪問実施件数	462	472	487
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度													
プラン作成件数	256	261	269													
訪問実施件数	462	472	487													

事業名	平成21～23年度事業計画											
安全パトロール事業	<p>① 実施内容 消防団、建設業協会等の協力により、安全パトロール隊を編成して、ひとり暮らし等の高齢者世帯を訪問し、防火・防犯・漏電等の安全意識を高めるため、巡回指導を行います。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問世帯数</td><td>73</td><td>73</td><td>75</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	訪問世帯数	73	73	75
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
訪問世帯数	73	73	75									
緊急通報体制等整備事業	<p>① 実施内容 一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応が図られるよう緊急通報装置を貸与します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数累計</td><td>114</td><td>118</td><td>122</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	設置台数累計	114	118	122
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
設置台数累計	114	118	122									
福祉座談会	<p>① 実施内容 民生委員・町内会・ボランティア団体・住民等が密接な連携をとって、きめ細かな地域福祉活動を進展させる目的で、各地域において福祉座談会を開催します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>40</td><td>50</td><td>64</td></tr> </tbody> </table>				区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	実施回数	40	50	64
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
実施回数	40	50	64									

## 第6章

### 高齢者施策の充実 (施策の方向)

#### 2 その他の地域福祉事業

事 業 名	平 成 21 ~ 23 年 度 事 業 計 画											
ボランティア団体等の活動支援事業	<p>① 実施内容 ボランティア団体の活動を育成・支援するため、各種事業への助成を行い、さらなる組織づくりの強化に努めます。また、ボランティアに気軽に参加できる環境の助成確立のため、ネットワークシステムの導入を図ります。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>会 員 数</td><td>569</td><td>586</td><td>603</td></tr></tbody></table>				区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	会 員 数	569	586	603
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
会 員 数	569	586	603									
老人クラブ活動支援事業	<p>① 実施内容 「地域に役立つ老人」を目標に、シルバーパワーを発揮するために老人クラブ活動はもちろん、町内会・社会福祉協議会・公民館活動・学校・保育園等の事業への積極的な参加を支援します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>会 員 数</td><td>4,600</td><td>4,750</td><td>4,900</td></tr></tbody></table>				区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	会 員 数	4,600	4,750	4,900
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
会 員 数	4,600	4,750	4,900									
シルバー人材センター支援事業	<p>① 実施内容 本格的な高齢社会を迎えて、健康で働く意欲のある高齢者が急速に増加していますが、中でも自らの経験と能力を生かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者に就労の場を提供します。</p> <p>② 事業目標</p> <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>平成21年度</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>会 員 数</td><td>150</td><td>155</td><td>160</td></tr></tbody></table>				区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	会 員 数	150	155	160
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
会 員 数	150	155	160									

## 第3節 地域ケア体制の整備促進

### 1 現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域全体で高齢者を支え合い、自立を支援することが必要です。

介護サービス利用意向調査によれば、在宅の要介護・要支援認定者の91%の高齢者は、介護が必要になっても「現在のまま住み続けたい」という意向を持っているにもかかわらず、介護・医療面での不安や、介護する家族の負担などへの配慮から施設への入所を選択せざる得ない状況にあります。こうした不安や負担などの問題を解消することにより、高齢者が家族や友人のいる住み慣れた地域でそれまでと変わらない生活を続け、その人らしい生活を送ることができるような地域の仕組みづくりを推進する必要があります。

そのためには、地域包括支援センターの相談機能を強化し、保健・医療・福祉関係者のなお一層の綿密な連携による包括的なサービスの提供が必要となります。しかし、介護サービス利用意向調査によれば、「日常生活上で相談できる相手」として、地域包括支援センターと回答した人は無しという結果であり、今後もセンターの周知と相談窓口活用の啓発に努める必要があります。

また、高齢者の日常生活を支援するためには、民生委員や地域のボランティア等による見守り活動が重要であり、こうした高齢者の身近な活動を市内全域に広げることが課題となっています。特に、見守りや安否確認の必要性の高い一人暮らしの高齢者については、その取り組みを強化する必要があります。

さらに、高齢者の虐待防止、認知症高齢者の徘徊等への対応、災害時の高齢者支援体制についても、平成19年度に整備した一人暮らし等高齢者台帳の情報の活用を図り、関係機関や地域との連携を深めながら、地域包括支援センターや社会福祉協議会を中心としたネットワークの拡充を推進する必要があります。

## 高齢者施策の充実 (施策の方向)

### 2 今後の取り組み

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの相談窓口等についての市民への周知を図るとともに、相談者のニーズや、身体状況及び生活自立度の変化等に応じたきめ細かな対応ができるよう地域包括支援センターの機能強化を目指します。

#### (2) 高齢者虐待防止ネットワークの機能強化

高齢者の虐待を早期に発見し、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「高齢者虐待防止法」という。)に基づく高齢者の保護や立入調査など必要な措置が速やかに取れるよう、平成20年度に設置した「潟上市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」の連携協力体制を活用するとともに、高齢者虐待防止法の内容を市民に周知させるため、地域包括支援センターを中心とした地域とのネットワークづくりを強化し、広く虐待情報の収集とその対応に努めます。

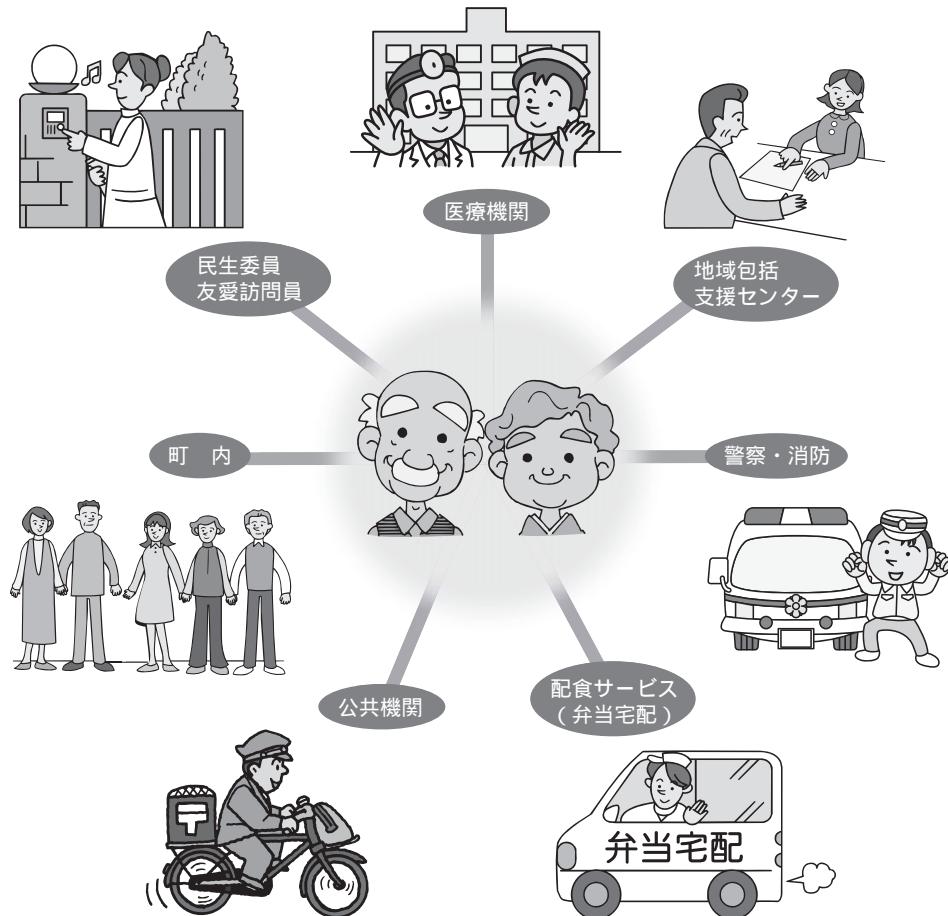
#### (3) 認知症高齢者見守りネットワーク体制づくり

認知症に対する偏見を解消し、認知症の高齢者を地域で支えられるように、認知症に対する正しい理解を普及啓発するとともに、地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会、介護支援専門員、介護サービス事業者、民生委員、医療機関等と連携した認知症高齢者の見守りネットワーク体制の構築を図ります。

#### (4) 一人暮らし等高齢者見守りネットワーク体制の充実

増加し続ける一人暮らしや閉じこもりがちの高齢者等の孤立死といった悲しい事態が発生することのないように、社会福祉協議会が中心に民生委員、ネットワーク協力員、福祉員、町内会役員、警察、医療機関、市担当職員など多職種・多機関による安否確認や情報交換の連携を強化し、一人暮らし等高齢者台帳を活用した見守りネットワークの充実に努めます。

## 高齢者施策の充実 (施策の方向)



### (5) 災害時の高齢者支援体制の充実

一人暮らし等高齢者台帳を活用した見守りネットワークが、災害時の救助や支援にも効果的に機能するように、関係機関と密接な連携を図りながら、さらに要援護者の把握及び台帳の整備とともに、除排雪支援などの個別の支援体制の充実に努めます。



---

**資料 1 潟上市内介護サービス事業所アンケート調査  
報告書**

---

**2 介護サービス利用意向調査報告書**

---

**3 潟上市内介護保険サービス指定事業所  
(事業別一覧)**

---

**4 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画の  
審議状況**

---

**5 潟上市介護保険運営協議会委員名簿**

---

**6 潟上市介護保険事業計画策定委員会委員名簿**

---

# 潟上市内介護サービス事業所アンケート 調査報告書

## 第1章 調査実施の概要

### 1 調査の目的

潟上市では、被保険者のご意見やご要望を幅広くお聴きし、平成20年度に策定を予定しております「潟上市老人福祉計画」並びに「第4期潟上市介護保険事業計画」の基礎資料とするため、下記の調査を実施しました。

### 2 調査の対象者

- ◆調査対象者：潟上市内に事業所を有し、介護サービスを提供している事業者
- ◆調査事業所：47事業所

### 3 調査の実施方法と回収状況

#### (1) 調査時期と調査方法

調査票の配布・回収は次のとおりです。

表1 調査時期と調査方法

調査の種類	調査期間	調査方法
介護サービス事業所 アンケート調査	平成20年6月2日～6月20日	郵送による配布・回収

#### (2) 回収状況

調査によるそれぞれの回収状況は、次のとおりです。

表2 調査の回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率
介護サービス事業所 アンケート調査	47件	47件	100.0%

## 第2章 指定事業所アンケート調査結果

### 1 調査結果の概要

問1 貴事業所が提供している介護サービスについて記入してください。

サービス種類	箇所数	割合(%)
訪問介護	4	7.5
訪問入浴介護	1	1.9
訪問看護	2	3.8
通所介護	7	13.2
通所リハビリ	2	3.8
福祉用具貸与	2	3.8
短期入所生活介護	6	11.3
短期入所療養介護	2	3.8
認知症対応型生活介護	6	11.3
小規模多機能型居宅介護	1	1.9
地域密着型介護老人福祉施設	1	1.9
介護老人福祉施設	3	5.7
介護老人保健施設	2	3.8
居宅介護支援	11	20.8
介護予防支援	3	5.7
合計	53	100.0

問2 貴事業所の職員の職種および勤務体制について記入してください。

(単位：人)

区分	常勤		非常勤		計		
	うち専任	うち兼任	うち専任	うち兼任			
医師	4	2	2	8	—	8	12
看護師	34	15	19	6	4	2	40
准看護師	43	24	19	2	—	2	45
社会福祉士	7	4	3	—	—	—	7
介護福祉士	194	121	73	8	8	—	202
作業療法士	6	5	1	—	—	—	6
機能訓練指導員	4	—	4	4	—	4	8
介護支援専門員	66	21	45	—	—	—	66
ホームヘルパー	172	135	37	29	29	—	201
管理栄養士	7	5	2	—	—	—	7
福祉用具専門相談員	5	1	4	—	—	—	5
事務職員	31	17	14	—	—	—	31
その他（調理師他）	155	90	65	14	6	8	169
合計	728	440	288	71	47	24	799

問3 貴事業所の介護サービスの実施状況（年度分）について、サービス種類ごとに記入してください。（平成19年度は実績額、平成20年度は実績見込額）

(単位：千円)

サービス種類	平成19年度			平成20年度		
	介護サービス費	内瀬上市分	割合	介護サービス費	内瀬上市分	割合
訪問介護	96,181	66,496	0.69	103,425	73,587	0.71
訪問入浴介護	9,947	9,947	1.00	9,375	9,375	1.00
訪問看護	34,211	25,544	0.75	37,661	29,157	0.77
通所介護	251,064	246,767	0.98	283,942	278,498	0.98
通所リハビリ	132,073	117,613	0.89	134,001	119,001	0.89
福祉用具貸与	6,318	3,200	0.51	6,537	3,268	0.50
短期入所生活介護	275,130	113,582	0.41	310,582	131,068	0.42
短期入所療養介護	18,986	13,829	0.73	17,278	15,110	0.87
認知症対応型共同生活介護	287,385	140,513	0.49	291,604	145,136	0.50
小規模多機能型居宅介護	—	—	—	26,137	26,137	1.00
地域密着型介護老人福祉施設	—	—	—	75,620	75,620	1.00
介護老人福祉施設	506,806	394,709	0.78	618,738	495,803	0.80
介護老人保健施設	727,321	445,203	0.61	671,806	455,125	0.68
居宅介護支援	89,530	81,938	0.92	82,037	75,454	0.92
合計	2,434,952	1,659,341	0.48	2,668,743	1,932,339	0.72

問4 第4期介護保険事業計画期間の貴事業所におけるサービス供給目標量（見込）について、サービス種類ごとに記入してください。

(単位：千円)

サービス種類	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	目標量	内瀬上市分	目標量	内瀬上市分	目標量	内瀬上市分
訪問介護	136,756	97,776	147,435	104,135	158,656	111,004
訪問入浴介護	9,687	9,687	9,875	9,875	9,875	9,875
訪問看護	38,161	31,100	38,960	31,900	39,760	32,700
通所介護	323,011	316,234	347,050	339,824	355,977	348,617
通所リハビリ	142,501	127,001	143,701	128,201	144,901	129,401
福祉用具貸与	6,555	3,277	6,663	3,331	6,771	3,385
短期入所生活介護	311,266	130,460	313,266	131,860	313,266	131,860
短期入所療養介護	19,178	13,959	19,278	14,059	19,378	14,159
認知症対応型共同生活介護	292,973	156,108	292,973	156,108	292,973	159,238
小規模多機能型居宅介護	41,184	41,184	45,102	45,102	49,020	49,020
地域密着型介護老人福祉施設	81,304	81,304	81,304	81,304	81,304	81,304
介護老人福祉施設	604,937	467,686	604,937	467,686	604,937	467,686
介護老人保健施設	756,806	484,673	766,806	494,673	776,806	504,673
居宅介護支援	87,965	77,180	90,405	80,334	94,879	84,429
合計	2,852,284	2,037,629	2,907,755	2,088,392	2,948,503	2,127,351

問5 貴事業所は、平成24年3月までに新たな介護サービス事業の指定または事業体制の見直しを予定していますか。

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1. 今のところ予定していない | 38事業所 (81%) |
| 2. 予定している       | 9事業所 (19%)  |

問6 新たな介護サービス事業の指定または事業体制の見直しの内容について記入してください。

#### 6-1 新たな介護サービス事業

No.	サービス種別	事業所	内 容	時 期
1	短期入所生活介護	1	利用定員39人	H20.11
2	福祉用具販売	1		H20

#### 6-2 事業体制の見直し

No.	サービス種別	事業所	内 容	時 期
1	短期入所生活介護	4	利用定員23人の増	H20～H23
2	認知症対応型共同生活介護	1	利用定員9人の増	H21～H23
3	通所介護	2	利用定員10人の減	H20
4	居宅介護支援	1	事業廃止	H22～H23

問7 貴事業所における待機者数について、指定事業ごとに記入してください。

指 定 事 業 名	待機者数（在宅）
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	23人
地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）	4人
合 計	27人

問8 貴事業所で介護予防サービスを実施していますか。（対象は30事業所）

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 実施している  | 23事業所 (77%) |
| 2. 実施していない | 7事業所 (23%)  |

問9 貴事業所が提供している介護予防サービスについて、あてはまるものに○をつけてください。

サービス種別	事業所数
介護予防訪問介護	5
介護予防訪問入浴介護	1
介護予防訪問看護	1
介護予防通所介護	9
介護予防通所リハビリテーション	2
介護予防短期入所生活介護	6
介護予防短期入所療養介護	2
介護予防福祉用具貸与	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	1
介護予防認知症対応型共同生活介護	1
合 計	29

問10 介護予防サービスにおいて、申請されている加算項目について○をつけてください。(対象は23事業所)

No.	加算項目	事業所数
1	アクティビティ実施加算	3
2	運動器機能向上加算	4
3	栄養改善加算	2
4	口腔機能向上加算	4
5	事業所評価加算	
合 計		13

問11 介護予防サービスの運営上において課題となっているものは何ですか。  
(対象は23事業所)

No.	項目	事業所数
1	ケアプランの作成	2
2	利用者・家族への説明	7
3	アセスメントの方法	
4	評価内容・方法	
5	メニューや実施方法	3
6	職員の教育研修	3
7	職員体制	1
8	設備(器具・機材)	
9	利用回数	7
10	苦情受付・対応	
11	高齢者虐待の対応	

問12 上記の課題とチェックされた項目について具体的な理由を記入してください。

- 1－1 作成しなければいけない書類の量が多い。
- 2－1 利用者や家族に介護予防のシステムを上手く説明できない。
- 2－2 更新で介護予防対象者となった場合、受けられなくなるサービスを説明しても理解できないことが多い。
- 3－1 サービスの内容が予防に結びついていない。
- 5－1 介護予防通所介護におけるアクティビティについては、要支援者に対する場合と要介護者に対する場合とでは、必ずしも内容を明確に区分することが困難であることから、必ず物理的に区分して提供しなければならないとされているが、現実的には大変難しい。
- 5－2 他の事業所などから多くの情報を取り入れたいが、なかなか交流する機会がない。利用者に対するトレーニングの手本がないため苦慮している。
- 6－1 職員の介護技術の向上のため定期的に研修を受講したいが、業務との関係で時間がとれない。
- 6－2 介護予防対象者は自立に近いことから、従来の要介護状態の利用者とは違うサービス提供が必要です。区別したサービス提供が難しく、画一的なサービス展開となっているため満足度を高められない。そのためにも職員の研修や体制が大切となる。
- 9－1 通所サービスの適正回数を決めることが難しい。
- 9－2 利用者は、回数を増やしてほしいとの要求が強い。
- 9－3 利用日数が限定されていることから、ケアプランが立てにくい。

問13 介護予防サービスを提供（事業運営を含む）の上でご苦労されていること、また、介護予防事業に関して行政に要望したいことがありましたら記入してください。

- ① サービスの提供時間が増えているにもかかわらず、収入が減少している。職員の給与も介護報酬でまかなわれており、職員を募集しても給与の低さから応募者もいない状況にあり、サービスの質の低下につながりかねない現状にある。
- ② 介護報酬の月単位・定額制の見直しを検討してもらいたい。
- ③ 予防給付対象者のため設備を整えているが、利用者が少ないので地域包括支援センターには施設の利用をもっとPRしてほしい。
- ④ 介護予防支援を行う際に、予防サービスを計画に位置づけたくても、提供できる通所サービスが少ない。介護予防事業の主体である行政からもサービス開拓の働きかけを行ってもらいたい。
- ⑤ 要介護から要支援に移行した方については、月単位の定額制となるため、今までと

同様のサービス提供を行うと負担が増える方が出ている。このような方が今後、納得してサービスの利用ができるような対策を行ってほしい。

問14 第4期介護保険事業計画の策定にあたってのご提言、またはサービス提供上の問題点や行政に望むことがありましたら、ご自由に記入してください。

- ① 訪問看護ステーションは、全国的に減少傾向にあり、訪問看護師のなり手もなかなかおらない状況にある。今後、病院の在院日数や医療費等の問題で、ますます医療依存度の高い方も在宅で過ごすようになっていくことが予想される。また経済的に余裕がない方の場合、必要な介護サービスを利用できないこともあります。行政に利用料の負担の軽減制度について検討してもらいたい。
- ② 運営主体が民間と社会福祉法人の介護サービス事業所については、サービス提供の内容に違いはないので、計画策定においては十分考慮願いたい。
- ③ 新規・区分変更・更新にかかわらず、申請から30日以内に認定結果が出るようにしてもらいたい。
- ④ 要介護及び要支援の認定者で、介護サービスを利用してない方への訪問活動などの事業を検討してもらいたい。
- ⑤ 介護予防に関するプランは、市がすべて実施する方法を検討してもらいたい。
- ⑥ グループホームが地域密着型サービスに組み入れられたことにより、原則としてその市町村の被保険者しか入居できなくなりましたが、市町村に関係なく利用者とその家族が自由に施設を選択できるシステムに改善すべきと思う。
- ⑦ 現在、社会福祉協議会等で移送サービスを実施しているが、ヘルパー利用が前提となっており、公共交通機関のない地域においては、軽度者の自立支援として利用しやすい状態となっている。

## 2 調査結果から得られた現状と課題

- 潟上市内の47カ所の介護サービス事業所の設置法人及び団体の種別では、社会福祉法人が21事業所、有限会社が13事業所、医療法人が8事業所、株式会社が5事業所となっている。
- 市内の47カ所の介護サービス事業所における介護従事者は、看護師・介護福祉士、ホームヘルパーなどの常勤が728人で、非常勤の71人を含めると合計で799人となっている。
- 各事業所における介護サービスの実施状況の平成19年度と平成20年度（内潟上市分）を比較すると、施設サービスでは30床を増床した介護老人福祉施設が25.6%の増加、居

宅サービスでは短期入所生活介護、訪問看護、通所介護、訪問介護など10%以上の伸びを示している。また、平成20年度から新たに開設した地域密着型サービス事業所の介護サービス費の増加分についても、第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）における第1号被保険者保険料に大きな影響を及ぼすことが推測される。

- 各介護サービス事業所は、介護報酬の引き下げや軽度者の利用制限が行われたことにより、事業者の経営が非常に厳しいものとなっており、それに労働環境の悪化も加わり人材の確保が難しいという問題を抱えている。また、調査対象の47事業所のうち19%にあたる9事業所が、新たな介護サービス事業の指定または事業体制の見直しを予定しているが、事業運営での問題が影響していると思われる。
- 第4期介護保険事業計画期間における新たな介護サービス事業の計画及び事業体制の見直しを計画している9事業所のうち5事業所で、短期入所生活介護サービスの62床の増床計画があり、事業計画においてどの程度のサービス目標量を設定すべきなのか今後の課題である。
- サービスの内容が予防に結びついているかについては、介護、予防ともサービス全般に共通する課題であるが、旧態依然として介護をするといった形でサービス提供がなされ、事業所体制も何ら変化のない状況に起因するのではと思われる。
- 介護予防メニューや実施方法については、要支援、要介護の認定区分ごとに実施日を振り分けるなどの工夫が必要と思われるが、予防的なサービスを提供するだけの介護報酬の評価が低いように思われる。
- サービス提供側のスキルアップに対する課題については、市はその必要性を認識して平成20年度より予算化し、定期的な開催を計画している。

# 介護サービス利用意向調査 報告書

## 第1章 調査実施の概要

### 1 調査の目的

第4期介護保険事業計画の策定にあたり、潟上市内に居住する要支援・要介護認定者の中から在宅の第1号被保険者200人を抽出し、生活の状況、サービスの利用状況及び今後の意向等を把握することにより、実態に即した計画策定のための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

### 2 調査の対象者

要支援・要介護認定者1,637人のうち、在宅の第1号被保険者200人を調査対象とする。

### 3 調査の実施方法と回収状況

#### (1) 調査時期と調査方法

調査票の配布・回収は次のとおりです。

表1 調査時期と調査方法

調査の種類	調査期間	調査方法
介護サービス利用意向調査	平成20年7月1日～10月10日	認定調査員の面接方式

#### (2) 回収状況

調査によるそれぞれの回収状況は、次のとおりです。

表2 調査の回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率
介護サービス利用意向調査	200件	200件	100.0%

表3 年齢別等の調査状況

区分	男性		女性		合計			
男女別人数	56人		144人		200人			
年齢別内訳								
50歳代	2人		1人		3人			
60歳代	9人		2人		11人			
70歳代	21人		42人		63人			
80歳以上	24人		99人		123人			
要介護度別内訳	要支援1 13人	要支援2 64人	要介護1 28人	要介護2 51人	要介護3 27人	要介護4 10人	要介護5 7人	合計 200人
地区別内訳	天王地区 106人		昭和地区 63人		飯田川地区 31人		合計 200人	

## 第2章 介護サービス利用意向調査結果

### 1 調査結果の概要

問1 ご本人の世帯の状況はどれですか。あてはまるものに1つ〇をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	単身(本人1人)	38	19.0
2	夫婦のみ(配偶者65歳以上)	28	14.0
3	夫婦のみ(配偶者64歳以下)	2	1.0
4	2世帯家族(世帯全員が65歳以上)	12	6.0
5	2世代家族(前記4以外)	56	28.0
6	3世代家族	57	28.5
7	その他	7	3.5
合計		200	100.0

問2 ご本人には、別居しているけれども支援してくれる子や孫、親戚等はいらっしゃいますか。いる場合は、あてはまるものに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	同じ市内	59	37.6
2	近隣の市町村	58	36.9
3	1、2以外の県内	2	1.3
4	県外	21	13.4
5	その他	17	10.8
合 計		157	100.0

問3 ご本人が将来希望する住まいの形態について、一番近い1つに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	現在のまま住み続けようと思う	182	91.0
2	現在の住まいを改修するなどして住み続けようと思う	7	3.5
3	子や孫、親類等のところへ移り住もうと思う	2	1.0
4	介護施設（特養・老健など）に入所しようと思う	6	3.0
5	その他	3	1.5
合 計		200	100.0

問4 日常生活上、相談できる相手について、あてはまるものすべてに○をつけてください

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	家族・親類	187	67.5
2	隣近所の人	16	5.8
3	知人・友人	15	5.4
4	かかりつけの医師	27	9.7
5	民生委員	3	1.1
6	在宅介護支援センター	0	—
7	市役所、地域包括支援センター	0	—
8	ホームヘルパー	4	1.4
9	ケアマネージャー	22	7.9
10	その他	0	—
11	相談する相手がない	3	1.1
合 計		277	100.0

問5 前月に介護保険等のサービスを利用しましたか。また、どのようなサービスを利用しましたか。利用したサービスを記入してください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	ヘルパー	47	26.3
2	デイサービス	81	45.3
3	ショートステイ	15	8.4
4	福祉用具購入費	23	12.8
5	住宅改修	5	2.8
6	通所リハビリテーション	8	4.5
合 計		179	100.0

問6 前月から調査日まで介護保険サービスを利用していない方におたずねします。利用していない理由は何か、ご本人の考えにあてはまるものに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	家族等が介護しているので、サービスを利用する必要がない	21	31.8
2	どうすればサービスが利用できるのかわからない	6	9.1
3	病気やけがで、本人の状態が悪化した	1	1.5
4	本人の身体状況にふさわしいサービスがない	3	4.5
5	本人がサービスの利用をいやがる	12	18.2
6	利用前と比べてもさほど変化がなく、利用するメリットが感じられない	1	1.5
7	サービス利用時の自己負担がある	0	—
8	必要な時にサービスが受けられるよう、あらかじめ認定を受けたので今はサービスを利用する必要がない	17	25.8
9	その他	5	7.6
合 計		66	100.0

問7 利用を希望しているのに、利用できないサービスがありましたら、あてはまるものすべてに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)
1	訪問介護（ホームヘルプサービス）	1
2	訪問介護（介護タクシー）	5
3	特別養護老人ホーム	2
4	老人保健施設	1
合 計		9

問8 施設入所（特養・老健等）の申込みをしていますか。あてはまるものに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	申込みをしている	7	3.5
2	申込みをしていない	193	96.5
合 計		200	100.0

問9 介護保険制度は、介護が必要な状態となった方が、できる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援する制度です。介護保険サービス利用される前と比べて、あなたの体の状態は改善されましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	改善された（要介護度が下がった）	85	59.4
2	変わらない（要介護度が同じ）	47	32.9
3	悪化した（要介護度が上がった）	10	7.0
4	わからない	1	0.7
合 計		143	100.0

問10 介護保険サービスを利用される前と比べて、家族の介護負担はどのように変化しましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	軽くなった	79	61.7
2	変わらない	45	35.2
3	重くなった	4	3.1
合 計		128	100.0

問11 ご本人は介護保険のサービスと保険料の負担について、どのように考えておられますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

No.	調査の項目	回答者(人)	割合(%)
1	介護保険料は、現状程度とすべきである	129	65.8
2	今後、高齢者が増加していくことから、ある程度の介護保険料の増加はやむ得ない	10	5.1
3	今後、介護サービスが普及充実するのであれば、介護保険料の増加はやむ得ない	10	5.1
4	介護サービスの内容が低下しても、もう少し介護保険料を安くすべきである	34	17.3
5	その他	13	6.6
合 計		196	100.0

問12 今の体の状態を悪化させないためには何が必要と考えますか。

- ① 医師から言われたことを守る。
- ② 無理をしない。
- ③ 体ができるだけ動かす。
- ④ 人のコミュニケーションをとる。
- ⑤ 自分でできることは人や物に頼らない。
- ⑥ ゆっくり、ゆったりくつろぐ。
- ⑦ 継続的なデイケア（リハビリ）の利用。
- ⑧ 介護サービス利用で身体機能の低下を予防する。
- ⑨ バランスの良い食事をする。
- ⑩ 転倒しないよう気をつける。
- ⑪ できるだけ外出をする。
- ⑫ 病院に通院する。
- ⑬ 家に閉じこもらない。
- ⑭ 各種の活動に参加する。

※ 運動、コミュニケーション、自分のことは自分で、食事、適切な介護サービスの利用などが特に多かった。

### 問13 介護保険事業について行政に要望したいこと。

#### 〈制度等に関すること〉

- ① 介護保険制度やサービスの内容をもっとPRしてほしい。
- ② サービス利用料を年齢により無料にしてほしい。
- ③ 保険料・利用料の負担を軽減してもらいたい。
- ④ 保険料の負担区分を世帯に関係なく個人で算定してもらいたい。
- ⑤ 介護保険料を現状維持にしてほしい。
- ⑥ 保険料の使い道を知らせてほしい。
- ⑦ 各種通知がわかりにくいで、大きな字とわかりやすい内容にしてほしい。

#### 〈介護サービスに関すること〉

- ① サービス利用までをもっと簡素化してほしい。
- ② 現状のサービスを変わらずに受けたい。
- ③ 住宅改修、福祉用具の市内サービス業者が少ない。
- ④ 買い物にヘルパーが同行できるサービスを受けたい。
- ⑤ 介護度に関係なく高齢者の外出（通院・買い物）支援を実施してほしい。
- ⑥ リハビリのサービス事業所の充実。
- ⑦ 休日でもデイサービスを利用したい。

#### 〈施設入所に関すること〉

- ① 施設に入所したいときにすぐに入所できるようにしてほしい。
- ② 施設入所の負担を介護度などに関係なく、本人の所得で決めて欲しい。
- ③ 施設入所者に眼科、歯科の医師が診療に来てほしい。

#### 〈その他に関すること〉

- ① 税金をもっと介護保険事業に使うべきである。
- ② 車を運転できない人が近くで楽しむ場所がほしい。
- ③ 災害時に避難場所まで一人で行けないので不安である。
- ④ 安心して暮らすためにネットワークを充実してほしい。
- ⑤ 安心電話（ふれ電）を週1回は実施してもらいたい。
- ⑥ 食生活などについて介護者にアドバイスしてもらいたい。
- ⑦ 一般高齢者のため、器具等を設置した施設を提供してほしい。

※ 高齢者の交通の確保、介護予防のための機能訓練、保険料・利用者負担などに関する要望が特に多かった。

## 2 調査結果から得られた現状と課題

### 現 状

- 在宅の世帯状況は、単身、高齢者のみの世帯が34%。将来の住まいは現在のまま、あるいは改修して住み続けたいと希望する方が94.5%でほとんどの方が、住み慣れた家庭での生活を希望しております。
- 介護サービスの利用については、訪問介護サービス、通所介護サービス、短期入所サービスの利用が80%を占めており、利用者の半数以上がサービス利用により体の状態が改善されたとなっていますが、一方、サービス利用前より悪化、変わらないが42%となっております。
- 介護タクシーや高齢者の外出支援の実施を希望しています。
- 保険料については、現状程度を望むが65.8%、増加はやむ得ないが10.2%でほとんどの方は大幅な増加に対し否定的です。

### 課 題

- 調査から同居率は半数以上を占める状況にありますが、それぞれの家庭の事情により家族の介護力が低下している現状において、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることが出来るよう地域社会全体で支え合う体制の構築が必要であります。
- 介護サービスを利用することによりできるだけ重度化への防止を図るためにも、介護予防に対する知識の普及や関係者の協力を得ながら、利用に関する適切な提供方法や指導を行う体制づくりの働きかけが必要であります。
- 介護サービス基盤整備はほぼ整いつつありますが、高齢者世帯の増加により介護タクシーや通院、買い物等への交通確保の需要が見込まれますので、サービス提供体制の整備が求められます。
- 在宅の介護支援を支えていくためには、居宅サービスをきめ細かく提供し生活を支えていく視点が重要であり、併せて介護が必要とならない健康推進事業や介護予防事業を開拓することにより介護保険料への影響を最小限に押さえる工夫が必要であります。

資料3

## 潟上市内介護保険サービス 指定事業所（事業別一覧）

(平成21年3月1日現在)

介護サービス事業所名	所在地	備考
訪問介護（ホームヘルプサービス）〔4事業所〕		
訪問介護センターこもれび	天王	
南秋田在宅総合ケアセンター	昭和	
ヘルツェンケアサポートセンター	昭和	
潟上市社会福祉協議会ヘルパーステーション	飯田川	
訪問入浴介護〔1事業所〕		
潟上市社会福祉協議会訪問入浴センター	飯田川	
訪問看護〔2事業所〕		
天王訪問看護ステーション	天王	
南秋田訪問看護ステーション	昭和	
通所介護（デイサービス）〔7事業所〕		
デイサービスセンターこもれび	天王	定員 50人
デイサービスセンターはまなす	天王	" 25人
デイサービスセンター遊	天王	" 20人
デイサービスセンターふくろう	天王	" 20人
昭和デイサービスセンター	昭和	" 30人
飯田川デイサービスセンターわかば園	飯田川	" 30人
デイサービスセンター花しづく	飯田川	" 25人
通所リハビリテーション（デイケア）〔2事業所〕		
老人保健施設くらかけの里	天王	定員 12人
老人保健施設ほのぼの苑	昭和	" 50人
短期入所生活介護（ショートステイ）〔8事業所〕		
短期ケアセンター松恵苑	天王	定員 8人
ショートステイゆかり追分	天王	" 45人
ショートステイ和	天王	" 25人
ショートステイこうのとり	天王	" 20人
ショートステイこもれび	天王	" 39人
ショートステイホーム昭寿苑	昭和	" 8人
ショートステイセンターわかば園	飯田川	" 11人
ショートステイはあと	飯田川	" 24人
短期入所療養介護〔2事業所〕		
老人保健施設くらかけの里	天王	
老人保健施設ほのぼの苑	昭和	
福祉用具貸与〔2事業所〕		
ドックチダ	天王	
ヘルツェンケアサポートセンター	昭和	

介護サービス事業所名	所在地	備考
<b>小規模多機能型居宅介護</b>		
小規模多機能型居宅介護かわせみ	天王	登録定員 25人
<b>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）〔6事業所〕</b>		
グループホームホプシー	天王	定員 18人
グループホーム恵の里	天王	" 18人
グループホームまめだすか	昭和	" 27人
グループホーム昭和	昭和	" 9人
グループホーム梅の里	飯田川	" 9人
グループホームしらさぎ苑	飯田川	" 9人
<b>地域密着型介護老人福祉施設</b>		
地域密着型特別養護老人ホームたんちょう	天王	定員 27人
<b>居宅介護支援事業所〔10事業所〕</b>		
ケアプランセンターてんのう	天王	
まごころプラスステーション	天王	
あゆみ居宅介護支援事業所	天王	
こもれび介護支援センター	天王	
支援センターしょうわ	昭和	
南秋田在宅総合ケアセンター	昭和	
居宅介護支援センター遙か	昭和	
潟上市社会福祉協議会ケアプランセンター	飯田川	
飯田川居宅介護支援センターわかば園	飯田川	
ケアプランセンターおかげさん	飯田川	
<b>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）〔3事業所〕</b>		
特別養護老人ホーム松恵苑	天王	定員 80人
特別養護老人ホーム昭寿苑	昭和	" 50人
特別養護老人ホームわかば園	飯田川	" 80人
<b>介護老人保健施設（老人保健施設）〔2事業所〕</b>		
老人保健施設くらかけの里	天王	定員 100人
老人保健施設ほのぼの苑	昭和	" 100人
<b>介護予防支援事業所〔1事業所〕</b>		
潟上市地域包括支援センター	昭和	
<b>在宅介護支援センター〔3事業所〕</b>		
老人介護支援センターてんのう	天王	
昭和在宅介護支援センター	昭和	
飯田川在宅介護支援センター	飯田川	

※ 訪問看護及び訪問リハビリテーションは、一般医療機関も全てみなしが指定事業所となっています。

# 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画の審議状況

平成20年 8月22日	第1回潟上市介護保険事業計画等素案作成委員会 協議 (1) 事業計画の策定方針について (2) 事業計画等策定スケジュールについて (3) 事業計画等素案作成要領について
10月9日	第1回潟上市介護保険事業計画策定委員会 報告 (1) 事業計画見直しの法的根拠について (2) 第3期介護保険事業計画における給付状況の分析について (3) 指定事業所アンケート調査報告書について 協議 (1) 介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定方針（案）について (2) 第4期介護保険事業計画における介護給付等対象サービスの見込量の推計方法（案）について
12月25日	第2回潟上市介護保険事業計画策定委員会 協議 (1) 高齢者・要介護認定者の状況について (2) 高齢者施策の現状と課題について (3) 第4期介護保険事業計画の基本数値について (4) 介護給付対象サービスと第1号被保険者保険料推計のための標準給付費について (5) 第4期介護保険料の設定について 報告 (1) 介護サービス利用意向調査報告書について
平成21年 1月26日	第2回潟上市介護保険事業計画等素案作成委員会 協議 (1) 潟上市老人福祉計画・潟上市介護保険事業計画（素案）の概要について (2) 所掌する施策の事業計画（素案）について
1月28日	第3回潟上市介護保険事業策定委員会 協議 (1) 地域支援事業の推進について (2) 高齢者福祉施策の充実について (3) 地域福祉施策の充実について (4) 地域ケア体制の整備促進について (5) 第4期介護保険事業計画における第1号被保険者保険料について
1月28日	第1回潟上市介護保険運営協議会 協議 (1) 潟上市老人福祉計画・潟上市介護保険事業計画（案）について (2) 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について (3) 潟上市介護従事者待遇改善臨時特例基金条例の制定（案）について

# 潟上市介護保険運営協議会 委員名簿

会長 千田 正英  
会長代理 櫻庭 進

番号	氏名	条例区分	所属団体・役職等
1	櫻庭 進	市民代表	
2	吉田 良子	"	
3	加藤 金一郎	"	
4	近藤 弘子	"	
5	中井 光春	"	
6	燈 セイ子	"	
7	千田 正英	学識経験者	潟上市議会社会厚生委員長
8	白山 公幸	"	藤原記念病院院長
9	小玉 敏央	"	小玉医院院長
10	佐々木 範明	"	佐々木医院院長
11	神田 仁	"	神田医院院長
12	児玉 和夫	"	潟上市社会福祉協議会事務局長
13	岡部 博	事業者代表	特別養護老人ホーム松恵苑施設長
14	大越 宏	"	老人介護支援センターてんのうセンター長
15	小林 寿夫	"	特別養護老人ホーム昭寿苑施設長
16	菅原 雄二郎	"	特別養護老人ホームわかば園施設長

# 潟上市介護保険事業計画 策定委員会委員名簿

委員長 千田正英  
副委員長 館岡哲

番号	氏名	要綱区分	所属団体・役職等
1	館岡哲	被保険者代表	被保険者
2	金子修作	"	被保険者
3	千田正英	識見を有する者	潟上市議会社会厚生委員長
4	藤原慶正	保健医療代表	藤原記念病院内科科長
5	鈴木明彦	"	鈴木歯科医院院長
6	地葉新司	"	調剤薬局ぐっど薬剤師
7	小野榮	"	潟上市天王健康生活推進委員会会长
8	薩摩繁	福祉関係者	潟上市民生児童委員協議会会长
9	小忠	"	潟上市社会福祉協議会事務局次長
10	中川まゆみ	"	特別養護老人ホーム松恵苑相談員
11	進藤昇	"	特別養護老人ホーム昭寿苑生活相談員
12	佐藤貴四男	"	特別養護老人ホームわかば園相談員
13	菅原哲	"	特別養護老人ホームたんちょう施設長

2009  
潟上市老人福祉計画  
潟上市介護保険事業計画  
(第4期)

平成21年3月発行

発行編集：秋田県潟上市福祉保健部高齢福祉課  
〒018-1401 秋田県潟上市昭和大久保字堤の上1-3  
TEL 018-855-5113 FAX 018-877-4466  
E-mail : info@city.katagami.lg.jp

